

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第101期) 至 2024年3月31日

フジ日本精糖株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 11 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 11 |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 | 13 |
| 3 【事業等のリスク】 | 15 |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 22 |
| 6 【研究開発活動】 | 22 |
| 第3 【設備の状況】 | 23 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 23 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 24 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 24 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 25 |
| 1 【株式等の状況】 | 25 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 27 |
| 3 【配当政策】 | 28 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 29 |
| 第5 【経理の状況】 | 43 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 44 |
| 2 【財務諸表等】 | 78 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 90 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 91 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 91 |
| 2 【その他の参考情報】 | 91 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 92 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾 我 英 俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部本部長 杉 山 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番7号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部本部長 杉 山 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 18,958,964 | 18,992,703 | 20,096,053 | 22,677,852 | 25,889,553 |
| 経常利益 (千円) | 1,644,616 | 1,771,675 | 1,917,983 | 2,124,050 | 3,202,783 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 1,197,080 | 1,198,355 | 1,614,123 | 1,672,947 | 2,370,133 |
| 包括利益 (千円) | 1,022,675 | 1,688,277 | 1,741,621 | 2,025,497 | 3,196,480 |
| 純資産額 (千円) | 16,853,917 | 18,246,726 | 19,712,952 | 21,514,208 | 23,851,394 |
| 総資産額 (千円) | 21,490,994 | 23,475,647 | 24,745,069 | 28,256,487 | 32,419,118 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 631.77 | 684.04 | 735.73 | 798.84 | 887.29 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 44.58 | 44.63 | 60.11 | 62.30 | 88.27 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 78.9 | 78.2 | 79.8 | 75.9 | 73.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.20 | 6.78 | 8.47 | 8.12 | 10.47 |
| 株価収益率 (倍) | 11.24 | 12.59 | 8.38 | 8.27 | 11.30 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 749,858 | 1,837,577 | 555,069 | 579,563 | 942,527 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △901,877 | △478,718 | △476,155 | △169,591 | △517,203 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △576,854 | △345,028 | △275,278 | 633,643 | △69,945 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 2,938,735 | 3,967,721 | 3,801,513 | 4,875,607 | 5,274,800 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 231 (30) | 236 (36) | 270 (30) | 214 (25) | 234 (21) |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 キャッシュ・フローの△は、現金及び現金同等物の純支出を示しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第99期の従業員が第98期に比べ34名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd.において増産体制対応のための新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|--|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 12,647,861 | 12,716,057 | 13,263,364 | 14,340,117 | 15,947,069 |
| 経常利益 (千円) | 1,475,776 | 1,502,408 | 1,634,460 | 1,604,042 | 2,579,590 |
| 当期純利益 (千円) | 1,093,152 | 1,004,879 | 1,473,424 | 1,271,461 | 1,837,712 |
| 資本金 (千円) | 1,524,460 | 1,524,460 | 1,524,460 | 1,524,460 | 1,524,460 |
| 発行済株式総数 (株) | 29,748,200 | 29,748,200 | 29,748,200 | 29,748,200 | 29,748,200 |
| 純資産額 (千円) | 15,538,529 | 16,777,538 | 17,981,501 | 19,306,265 | 21,081,805 |
| 総資産額 (千円) | 18,387,400 | 19,926,984 | 20,823,671 | 22,473,888 | 25,034,540 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 578.67 | 624.81 | 669.66 | 718.99 | 785.12 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 11.00 (—) | 11.00 (—) | 13.00 (—) | 17.00 (—) | 32.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 40.71 | 37.42 | 54.87 | 47.35 | 68.44 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 84.5 | 84.2 | 86.4 | 85.9 | 84.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.17 | 6.22 | 8.48 | 6.82 | 9.10 |
| 株価収益率 (倍) | 12.31 | 15.02 | 9.19 | 10.88 | 14.57 |
| 配当性向 (%) | 27.02 | 29.40 | 23.69 | 35.90 | 46.76 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 58 (14) | 55 (15) | 59 (15) | 54 (12) | 57 (13) |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 88.89 (90.50) | 101.39 (128.63) | 93.58 (131.18) | 98.44 (138.81) | 187.67 (196.19) |
| 最高株価 (円) | 590 | 600 | 585 | 562 | 1,296 |
| 最低株価 (円) | 492 | 473 | 500 | 444 | 487 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第99期1株当たり配当額には、合併20周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1949年7月 資本金15,000千円にて、輸入粗糖を原料とする精製糖製造、販売を目的として、横浜市保土ヶ谷区川辺町1番地に設立。
- 1949年10月 日産能力50屯にて操業開始。
- 1951年9月 販売総代理店協立食品株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1953年2月 本社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転。
- 1954年7月 株式を東京店頭市場に公開。
- 1955年1月 フジ製糖株式会社と共同出資により、マ・マーマカロニ株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)。
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1964年10月 輸入粗糖の自由化に伴い、販売代理店を協立食品株式会社より、日商岩井株式会社及びニチメン株式会社(現・双日株式会社)、野崎産業株式会社、兼松株式会社に移し、販売体制を充実した。
- 1974年9月 地下1階地上8階建の本社ビル竣工。
- 1987年9月 新規事業展開のためTibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd. 及び日本ティバルディ株式会社を設立。
- 1988年2月 決算期を11月30日から3月31日に変更。
- 2001年6月 塩水港精糖株式会社及び東洋精糖株式会社と業務提携し、両社の共同生産会社である太平洋製糖株式会社に出資(現・持分法適用関連会社)。
- 2001年9月 横浜工場における精製糖の生産中止。
- 2001年10月 フジ製糖株式会社と合併し、資本金を1,524,460千円に増資、商号をフジ日本精糖株式会社に変更。
- 2001年10月 太平洋製糖株式会社において精製糖の共同生産開始。
- 2004年3月 清水工場における精製糖(液糖を除く)の生産停止。
- 2005年10月 Tibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd. の株式を売却。
- 2006年3月 日本ティバルディ株式会社を清算。
- 2008年5月 ユニテックフーズ株式会社の株式を取得(現・連結子会社)。
- 2012年6月 Bangkok Inter Food Co.,Ltd. 及びThai Fermentation Industry Co.,Ltd. との共同出資により、Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 2016年2月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. の株式を追加取得し子会社化。
- 2016年12月 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. の株式を追加取得し完全子会社化。
- 2020年9月 本社を東京都中央区日本橋兜町6番7号に移転。
- 2021年9月 株式会社Tastableを設立(現・連結子会社)。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年12月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. の株式を一部売却(現・持分法適用関連会社)。
- 2023年5月 上海唯覓食品有限公司を設立(現・持分法適用関連会社)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社6社、関連会社5社によって構成されております。当社グループは、精糖、機能性素材、不動産及びその他食品に関する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び各事業における当社グループ各社の位置付けは以下のとおりであります。なお、次の4つの事業は「報告セグメント」の区分と同一であります。

(1) 精糖

当社は精製糖、砂糖関連製品の製造販売を行っております。また、関連会社である南栄糖業株式会社は鹿児島県で粗糖の生産を行っており、当社はその一部を購入しております。また、関連会社である太平洋製糖株式会社は、当社を含む同業他社から委託を受け、精製糖の製造を行っております。

なお、連結子会社である協立食品株式会社は、当社が製造した精製糖、液糖及び糖蜜の販売並びに国産原料糖の仕入を行っております。

(2) 機能性素材

① 食品添加物事業

当社は、食品添加物の製造加工、販売を行っております。

② 機能性食品事業

当社及び連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は、機能性食品素材「イヌリン」の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社である協立食品株式会社は果汁、香料等各種機能性食品素材の仕入販売を行っております。

連結子会社であるユニテックフーズ株式会社においては、「ペクチン」「ゼラチン」等の天然添加物素材の仕入販売を行っており、韓国の連結子会社であるUNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.は機能性食品のブレンド製造販売を行っております。また、連結子会社である株式会社Tastableは、動物性原料不使用のプラントベーストミートの製造販売を行っております。また、関連会社である上海唯霓食品有限公司は、機能性食品の製造販売を行っております。

③ 切花活力剤事業

切花活力剤「キープ・フラワー」の製造販売を行っております。

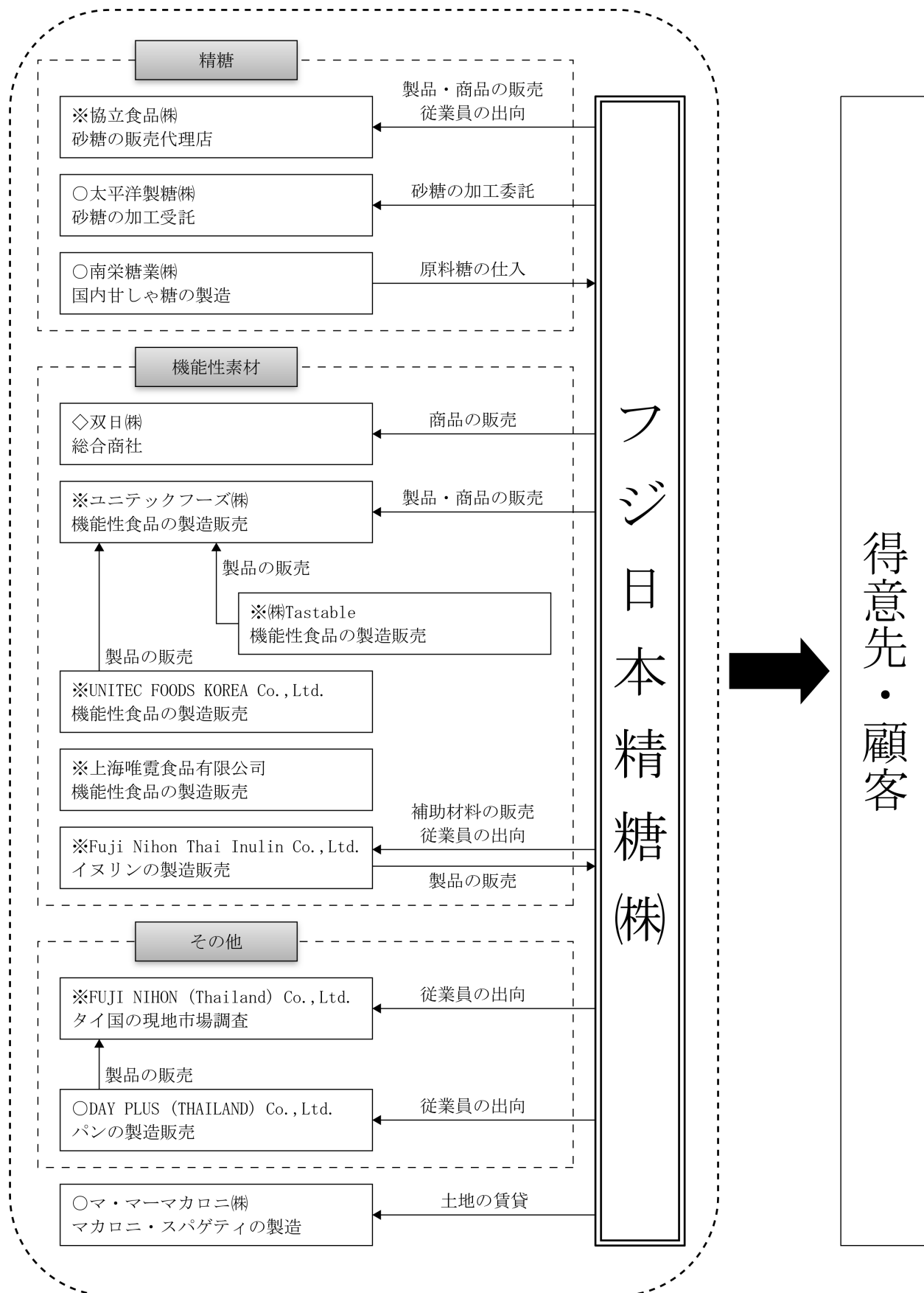
(3) 不動産

当社が所有する土地建物の賃貸及びその他不動産関連事業を行っております。

(4) その他食品

連結子会社であるFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.及び関連会社であるDAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.はタイ国において、パン類等の食品の製造販売を行っております。

以上に説明した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)※:連結子会社 ○:持分法適用関連会社 ◇:その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 (注1) | 議決権の 所有 (被所有) 割合(%) (注2) | 関係内容 |
|---|--------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------------------|---|
| (連結子会社) 協立食品株式会社 (注3) | 東京都 中央区 | 20,000 | 精糖 機能性素材 | (所有) 100.0 | 当社の精製糖製品の一部を販売して おります。また、当社へ国産原 料糖の販売を行っております。 役員の兼任…2名 |
| ユニテックフーズ株式会社 (注3, 5) | 東京都 中央区 | 300,000 | 機能性素材 | (所有) 100.0 | 当社へ機能性食品の加工委託を行 っております。なお、当社より事 務所の賃借を受けております。 役員の兼任…3名 |
| Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. (注3) | タイ国 バンコク都 | 千バーツ 370,000 | 機能性素材 | (所有) 100.0 | 当社へ機能性食品の販売を行って おります。当社から補助材料を仕 入れています。 なお、金融機関からの借入に対し 当社が債務保証を行っております。 役員の兼任…1名 従業員の出向…2名 |
| FUJI NIHON (Thailand) Co., Ltd. | タイ国 バンコク都 | 千バーツ 2,000 | その他食品 | (所有) 49.0 | 当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任…1名 |
| UNITEC FOODS KOREA Co., Ltd. | 大韓民国 慶尚南道 | 千ウォン 300,000 | 機能性素材 | (所有) 100.0 (100.0) | ユニテックフーズ株式会社の完全 子会社であります。 |
| 株式会社Tastable (注3) | 東京都 中央区 | 160,000 | 機能性素材 | (所有) 70.0 (60.0) | ユニテックフーズ株式会社が60 %、当社が10%保有する合計70% の子会社であります。 役員の兼任…1名 |
| (持分法適用関連会社) マ・マーマカロニ株式会社 | 栃木県 宇都宮市 | 350,000 | その他 (マカロニ、 スパゲティ 製造) | (所有) 28.3 (0.2) | 当社より土地を賃借しておりま す。 役員の兼任…1名 |
| 太平洋製糖株式会社 | 神奈川県 横浜市 鶴見区 | 450,000 | 精糖 | (所有) 33.3 | 当社の精製糖製品の一部を製造し ております。なお、金融機関から の借入に対し当社が債務保証を行 っております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任…3名 |
| 南栄糖業株式会社 | 鹿児島県 大島郡 | 98,900 | 精糖 | (所有) 23.3 | 当社向け国産原料糖を一部製造し ております。 役員の兼任…1名 |
| DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. | タイ国 アユタヤ県 | 千バーツ 37,000 | その他食品 | (所有) 49.0 | 金融機関からの借入に対し当社が 債務保証を行っております。 役員の兼任…1名 従業員の出向…1名 |
| 上海唯覓食品有限公司 | 中華人民 共和国 上海市 | 千元 1,200 | 機能性素材 | (所有) 50.0 (50.0) | ユニテックフーズ株式会社が保有 する関連会社であります。 |

| | | | | | |
|------------|-------------|-------------|------|------------------------|---------------------------|
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 双日株式会社(注4) | 東京都 千代田区 | 160,339,621 | 総合商社 | (被所有) 32.0 (1.6) | 当社の機能性食品の一部を販売 しております。 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」は、マ・マーマカロニ株式会社及び双日株式会社を除き、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(被所有)割合」の()内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。
- 3 特定子会社に該当します。なお、FUJI NIHON (Thailand) Co., Ltd. の持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 有価証券報告書を提出しております。
- 5 ユニテックフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|--------|----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 8,779百万円 |
| | ②経常利益 | 489百万円 |
| | ③当期純利益 | 387百万円 |
| | ④純資産額 | 2,445百万円 |
| | ⑤総資産額 | 6,212百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 精糖 | 14 (1) |
| 機能性素材 | 191 (15) |
| 不動産 | — |
| その他食品 | 4 |
| 全社(共通) | 25 (5) |
| 合計 | 234 (21) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 全社(共通)は、親会社の管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 57 (13) | 43.2 | 15.2 | 7,788 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 精糖 | 13 (1) |
| 機能性素材 | 19 (7) |
| 不動産 | — |
| 全社(共通) | 25 (5) |
| 合計 | 57 (13) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況は下記のとおりであります。

- 1 名称 : フジ日本精糖労働組合
- 2 組合員数 36名
- 3 労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| | | 当事業年度 | | |
|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) | 労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 14.3 | — | 73.6 | 80.8 | 66.9 |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献します。」の企業理念のもと、株主、取引先、従業員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、会社の価値を高めることを基本方針としております。

また、新たに「食を科学し世界をパワフルに！」というパーパスを策定いたしました。持続可能な生物資源から当社のフードサイエンス技術により新たな価値を創造し、世界をパワフルにすることを目指します。

このパーパスを基調とし、2040年に向けた長期ビジョン「NEXT VISION 2040」を策定いたしました。変わらぬ企業理念のもと、パーパスを経営の羅針盤とし、「世界で闘う企業へ 海外市場と新たな領域の確立」を目指し、「精糖メーカーからフードサイエンスカンパニーへ」の変貌を遂げていく所存です。

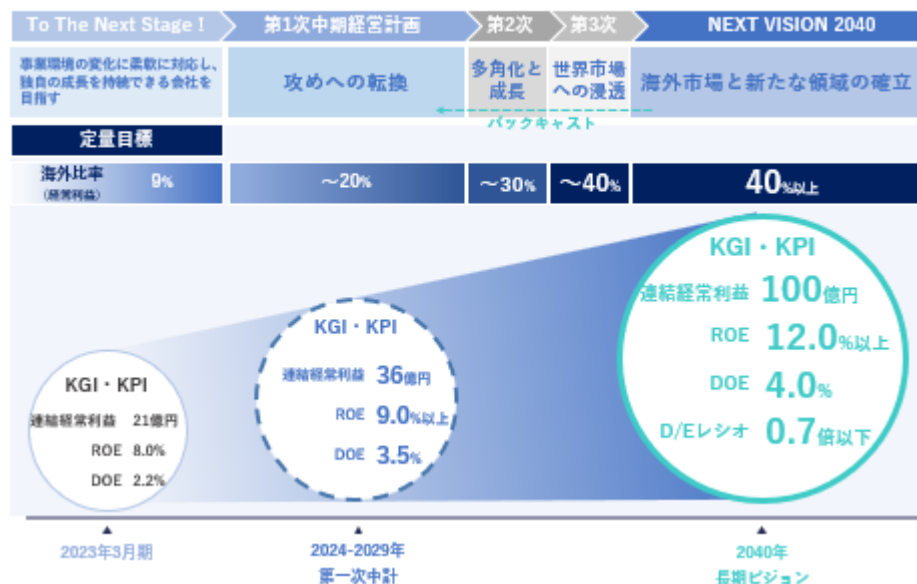
(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体の成長を示す経営資料として「経常利益」を重視しております。また、経営の効率性を測る指標として「株主資本利益率 (ROE)」、株主還元の指標として「株主資本配当率(DOE)」、財務の安定性を測る指標として「負債資本倍率(D/Eレシオ)」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第97期よりローリング・ベース形式の「中期経営計画(3ヶ年計画)」を実施していましたが、長期経営計画策定に伴いアップデートを行い、新たに5ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。2040年からのバックキャストで5年3回転の中期経営計画の第1期が、スタートされます。

企業価値向上に向けた長期グランドデザイン



(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限緩和に伴い、経済活動の正常化が進むなか、ウクライナ情勢の今後の展開や為替相場の動向により、更なる資源価格の高騰が懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き製品の安定供給及び品質管理を重要課題として取り組むとともに、タイ連結子会社を中心に海外事業の推進に注力してまいります。

①精糖

加糖調製品や他甘味料の浸食、少子高齢化などによる砂糖の消費減少傾向に歯止めがかからない状況が続いております。このようななか、引き続き営業体制強化を図り、品質管理を徹底して製品の安定供給に取り組むことで顧客満足度を高め、堅実で安定した原材料仕入れを図りながら更なるコスト削減に努めてまいります。

②機能性素材

イヌリンは機能性訴求エビデンスと食感改良の知見充実による既存顧客への販売数量増と新規顧客の獲得を図り、海外販売において、タイをはじめとした東南アジアを中心に更なる拡販を目指してまいります。連結子会社ユニテックフーズ株式会社では、増粘多糖類の知見を活かした植物代替肉（プラントベーストミート）の改良と拡販を目指してまいります。

③不動産

自社所有賃貸物件の維持管理による安定収益の確保に努めてまいります。

④その他食品

製パン事業において生産の安定化を図り、タイ国内だけでなく海外販売も含めた拡販により、採算性の向上を目指してまいります。

<対処すべき事業上及び財務上の課題>

今後の課題につきましては、これまで当社グループが直面してきた原材料の高騰、エネルギーや人件費、物流費などコスト上昇に加え、ウクライナ情勢による為替相場への影響等に伴う世界経済の減速により、これまで以上に事業環境変化に対する柔軟かつ迅速な対応が重要であると認識しております。

当社グループは、不透明な将来に対し、盤石な財務基盤を維持するため、手許流動性を高めることや金融機関からの資金調達などから、十分な運転資金を確保し、不測の事態に備えております。

このような状況下、中期経営計画の実現に向けて、精糖事業の販売数量の減少に歯止めをかけ、機能性素材事業を中心に非砂糖分野の拡大を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

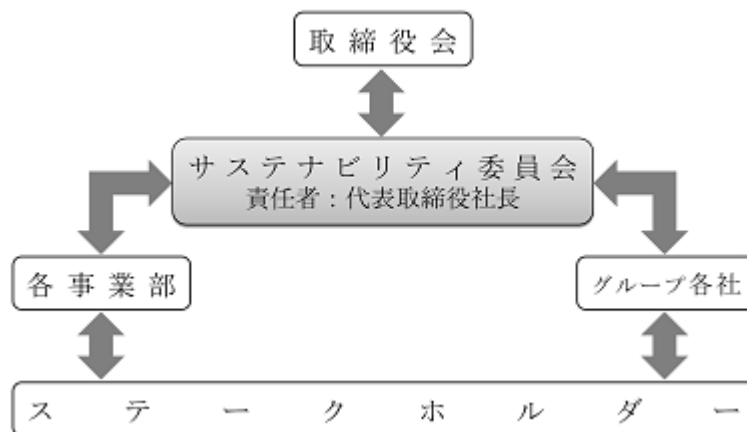
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ経営の実践において中心的な役割を担う「サステナビリティ委員会」を設置しております。責任者は代表取締役社長とし、組織横断的にメンバーを構成することで、全社的な活動の推進、啓蒙・教育、各事業部での取組みの運用状況のモニタリング等を行っております。

なお、活動内容については、定期的に取り締役に報告することで、機動的な運用とその監視体制を構築しております。また、必要に応じてステークホルダーの皆様との双方向コミュニケーションも取り入れながら、実効性の高い取組みを進めてまいります。

(サステナビリティ推進体制図)



(2) 戦略

当社グループは事業リスクの低減と持続可能な経営を目指し、「予測される気候変動のリスクを緩和し事業機会を獲得する」及び「人間尊重を基本とした企業文化の形成」、「実効性のある高いレベルのコーポレートガバナンス」を中期経営計画においてESG戦略の重要課題としております。当社は、サステナビリティ経営の一環として、さとうきび由来の再生可能エネルギーを活用すべく、日本自然エネルギー(株)が発行する「グリーン電力証書」を取得し、当社の東京本社及び清水工場において電力会社から購入する年間購入電力量の全量を「グリーン電力」に変換いたしました。

このような取組みを通じて、適切な更なるリスク・機会の特定・抽出を行い、情報開示の充実に努めてまいります。

当社グループは人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を、以下のとおり掲げております。

<人材育成方針及び社内環境整備に関する方針>

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」であるという認識のもと、人材育成を行ってまいります。それに対応できる社内環境整備として、多様な人材が意欲をもって活躍する活力のある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するための環境を整備しております。

会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成を目指し、持続的成長に不可欠な次世代人材の輩出のため、以下のテーマを掲げ、取り組んでまいります。

その取り組み内容は以下のとおりであります。

1 組織改革

- ・経営戦略に沿った組織構築
- ・バランスの取れた人員構成の実現
- ・適材適所の人員配置

2 人的資本経営

- ・女性管理職比率の向上
- ・従業員エンゲージメントの向上
- ・積極的なグローバル人材育成

3 グループ経営推進

- ・経営プラットフォームの確立による経営合理化
- ・グループ経営人材の育成
- ・グループ会社の最適資本政策

4 DX推進

- ・ITシステムの再構築
- ・デジタル人材の育成
- ・業務環境のオンライン化

(3) リスク管理

リスク及び機会については、各事業組織・グループ会社ごとにステークホルダーとの対話を通じてサステナビリティ関連の情報等を収集し、当社グループ各事業への影響の有無の識別・影響度の評価を行っております。事業組織ごとに識別評価された個別のリスク及び機会は、組織横断的に選抜されたサステナビリティ委員会を介してサステナビリティ委員会に集約され、当委員会で分析・協議後、事業影響度の大きいものについては取締役会に付議し、取締役会承認を得て、事業方針及び経営計画に盛り込むこととしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。

| テーマ | 主な取り組み | 目標 |
|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 温室効果ガスの排出量削減 (SCOPE 1 + 2) | グリーン電力の導入活用 太陽光発電の検討 | 増産を考慮した目標設定を第1次中計の中で行う |
| サステナビリティ関連事業投資 | アップサイクル事業への投資 | 事業投資1件 |
| ダイバーシティ&インクルージョン | 多様な社員と働き方 | 2028年に女性管理職比率20% (連結) |
| 健康経営 | 有給休暇の取得推進 | 有給休暇取得率70% (取得日数÷支給日数) |
| 人的資本投資 | 福利厚生費・研修費などの人的投資増加 | 給与総額の4% (福利厚生費+研修費) |
| | 働き方改革による従業員満足度向上 | 従業員エンゲージメント調査の実施と活用 |
| コンプライアンスの徹底 | コンプライアンス研修の実施と参加 | 受講率100%維持 |
| 透明性の高い企業統治 | 社外取締役の役割強化 | 社外取締役比率50% |
| | 取締役会の機能強化 | 取締役会の実効性評価 年1回以上 |

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、原則として当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 農業制度の影響

当社グループの主力の精糖事業は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」など法令に基づいて事業を行っており、政府の国内農業政策の変更やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、EPA（経済連携協定）などにおける交渉の進展が、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、業界団体に加盟することにより、必要な情報を的確に収集するとともに、法令制度などの理解力向上及び情報共有のための勉強会を定期的に社内で行っております。

(2) 国内市場での消費環境の変化

当社グループは、国内で食料品の製造販売を中心に行っております。日本国内における少子高齢化の進行、食への志向の変化に伴う消費者への購買行動の変化など、国内市場が想定外の規模で変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、ビジネスモデルとしてB to Bを中心に行っておりますが、飲料関係・乳製品・製パン・菓子など各種業態に販売しており、それらを活用して顧客ニーズの収集を図っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態

当社グループは、複数の事業拠点、生産拠点等で事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等の異常事態が発生し、事業運営に支障が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能の分散化、多様化を推進しております。また有事の際にはテレワーク勤務体制、時差出勤など、危機管理委員会の指示によりBCP策定や事業リスクの最小化に向けた施策を実行しております。

(4) 生産拠点の集約

当社の精製糖生産は、他の精製糖製造会社に生産委託しており、生産委託先において、技術的もしくは規制上の問題、または火災等の人災及び地震等の自然災害により、操業停止等の混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、主要な生産委託先に取締役を兼任させており、定期的に工場の稼働状況や人事関係、設備の更新状況などの運営上の重要な事項の報告を受けております。

(5) 製造物責任

製品の研究、開発、製造及び販売につきまして、潜在的な製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、賠償責任保険に加入しておりますが、これらの保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の不良等による重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(6) 原糖価格の変動

精糖事業においては、原料糖の仕入の大半を海外からの輸入によりまかなっております。そのため、原糖市況、海上運賃、為替相場、エタノールの需要等の影響により、原料糖仕入価格が変動し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(7) 株式相場の変動

当社グループは、当連結会計年度末で時価のあるその他有価証券を6,448百万円保有しており、株式相場の変動が、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理基本方針を策定し、その運用状況についての報告を実行する体制を構築してリスクの低減を図っております。

(8) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用

当社グループは、2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。地価下落及び各事業の収益悪化によって減損損失が発生し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(9) 在庫の評価

当社グループにおいては、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、急激な需要の変動があった場合、在庫が滞留し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外を含めマーケット環境を考慮したマーチャンドライジング、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮等の対策を推進しております。

(10) 海外事業の展開

海外での事業活動は、為替変動リスクに加え、予期せぬ法律や規制の変更、政治や経済の情勢悪化等のカントリーリスクが潜在しており、それらが顕在化した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外現地法人を設立し、その海外拠点と連携強化を図り、生産管理・販売等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。また、為替の変動リスクを低減するために為替予約によるヘッジを行っております。

(11) ITセキュリティ及び情報管理

当社グループは、業務上で各種ITシステムを利用しているため、システムの不備やコンピュータウイルスなどの外的要因により、業務が停滞する可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有しており、不測の事故等によりその情報が社外に流出し、社会的信用の低下等が発生した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態により事業停止からの早期復旧に関して対策を講じております。

(12) 人材の確保・育成

当社グループの継続的な成長は、各事業における優秀な人材の確保・育成していくことが重要であります。しかしながら、雇用環境の多角化が急速に進むなかで、有能な人材の流出防止や新たな人材の確保・育成ができない場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、生産、受注及び販売の状況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げをはじめとした雇用や所得環境が改善するなか、インバウンド消費の拡大もあり、引き続き回復傾向で推移いたしました。しかしながら、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価上昇や金融市場の変動などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境下、当社では、新たに会社のパーパス「食を科学し世界をパワフルに！（Make the world powerful with food science!）」を制定しました。持続可能な生物資源から当社のフードサイエンス技術により新たな価値を創造し、世界をパワフルにしていくことを目指してまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高25,889百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益2,173百万円（同19.8%増）、経常利益3,202百万円（同50.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,370百万円（同41.7%増）の増収増益となりました。なお、当連結会計年度において、営業外収益として、2023年5月29日に開示したとおり、一般投資先より一過性の受取配当金を受領した結果、前年同期比で経常利益が大きく増加いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（精糖事業）

海外原糖市況は、ニューヨーク先物市場が期初22.35セント（1ポンド当たり）で始まり、タイ、インド等の北半球の生産国におけるエルニーニョ現象由来の干ばつによる減産見通しと、投機筋の買い増しから28セント台まで上伸を続けました。その後、年末にかけてブラジルにおける砂糖生産数量の大幅増産が確認されると20.03セントまで急落し、投機筋の買戻しもあり24セント台まで上伸しましたが、タイ、インドでの減産予測が緩和され、世界需給の緩和が意識されたことで、再び下げに転じ22.52セントで期末を迎えました。

一方、国内製品市況は期初東京現物相場（日本経済新聞掲載）227円～229円（上白大袋1キログラム当たり）で始まりましたが、2023年7月に12円、2024年1月に10円上昇し、249円～251円で期末を迎えました。

製品の荷動きとしましては、インバウンド需要が徐々に回復したことにより、飲料・菓子・乳製品関係が堅調に推移しましたが、価格高騰による買い控えもあり、販売数量はほぼ前期並みとなりました。利益面では、原材料やエネルギーコストの高止まりや円安による製造コストや物流コストが増加したものの、販売価格が連動して上昇した結果、増益となりました。

以上の結果、売上高は13,254百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益1,769百万円（同72.7%増）の増収増益となりました。

（機能性素材事業）

機能性食品素材「イヌリン」は原材料やエネルギーコストが高止まりするなか、国内販売においては糖質オフ、機能性表示食品への採用増により、前期に比べ販売数量が増加しました。さらに、海外販売においては東南アジア向けの販売が落ち込んだものの、生産拠点であるタイにおいて新規採用が増加したことで前期に比べ販売数量が増加し、増収となりました。しかしながら、利益面では、原材料コストの高騰などにより、減益となりました。

切花活力剤「キープ・フラワー」は、業務用製品の販売は前期並みであったものの、物価高による生花価格の上昇を受け、家庭用製品の販売が減った結果、減収となりました。

連結子会社ユニテックフーズ株式会社は、主力商品であるペクチン、ゼラチン、コラーゲンの天然添加物素材の販売が伸長した結果、増収増益となりました。

以上の結果、機能性素材事業全体で売上高11,985百万円（前年同期比19.6%増）、営業利益901百万円（同17.1%減）の増収減益となりました。

（不動産事業）

新規物件として、昨年9月旧本社跡地にビジネスホテル「東横INN茅場町駅」を建設し、賃貸を開始しました。

以上の結果、売上高621百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益553百万円（同3.7%増）の増収増益となり、引き続き安定収益確保に貢献しました。

(その他食品事業)

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高28百万円（前年同期比92.9%減）、営業利益2百万円（同84.0%減）の減収減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ399百万円増加し、5,274百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、942百万円（前年同期比62.6%増）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、517百万円（前年同期比205.0%増）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、69百万円（前年同期633百万円収入）となりました。これは主として配当金の支払額の増加などによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(A) 生産実績

当連結会計年度における生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) 生産実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(千円) | 前年同期比 (%) |
|----------|-------------|-----------|
| 精糖 | 12,197,394 | 108.8 |
| 機能性素材 | 3,813,581 | 110.7 |
| 合計 | 16,010,976 | 109.3 |

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

(b) 商品仕入実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(千円) | 前年同期比 (%) |
|----------|-------------|-----------|
| 精糖 | 386,785 | 91.2 |
| 機能性素材 | 6,970,278 | 110.3 |
| 合計 | 7,357,063 | 109.1 |

(B) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(C) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(千円) | 前年同期比 (%) |
|----------|-------------|-----------|
| 精糖 | 13,254,182 | 113.5 |
| 機能性素材 | 11,985,739 | 119.6 |
| 不動産 | 621,048 | 108.3 |
| その他食品 | 28,582 | 7.1 |
| 合計 | 25,889,553 | 114.2 |

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------|-----------|-------|------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 双日食料(株) | 9,550,667 | 42.1 | 10,725,807 | 41.4 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画において成長を目指した基盤固めと新規事業の更なる育成を重点課題として位置づけ、以下の戦略を掲げ、事業活動を推進してまいりました。

(A) 収益力の向上

精糖事業においては、減少する消費のなか、営業体制を強化し、顧客との関係強化を図り、商権の維持に取り組むこととし、また、原料糖の効率的な仕入や生産の集約などで採算性の改善に努めてまいりました。

また、機能性食品素材イヌリンの安定生産を実現し、日本国内だけでなく海外での販路開拓も推進いたしました。

(B) 事業の多角化の展開

当社グループにおいて、新しい顧客ニーズを吸い上げ、それに伴った新たな販路を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。機能性食品素材イヌリンは、整腸作用・血糖値の上昇抑制効果・血中中性脂肪の低減効果の機能性表示だけでなく、更なる機能性を訴求し、販売活動を行ってまいりました。

(C) 海外展開への更なる挑戦

当社グループは、日本国内のみならず、海外での事業活動を積極的に展開してまいりました。タイにおいては機能性食品素材イヌリンの拡販を図り、その他食品事業における製パン事業会社 DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. の採算性の向上を目指し、海外での積極的な事業拡大を図ってまいりました。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,211百万円増加し、25,889百万円（前年同期比14.2%増）となりました。これは主に機能性素材事業の販売数量増加によるものであります。報告別セグメントの売上高の連結売上高に占める割合は、精糖事業51.2%、機能性素材事業46.3%、不動産事業2.4%、その他食品事業0.1%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ999百万円増加し、6,276百万円（前年同期比18.9%増）となりました。売上高売上総利益率は、精糖事業の販売価格が上昇したことにより、前連結会計年度に比べ0.9%増加し、24.2%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ359百万円増加し、2,173百万円（前年同期比19.8%増）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.4%増加し、8.4%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ736百万円増加し、1,070百万円（前年同期比220.2%増）となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ17百万円増加し、41百万円（前年同期比70.0%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,078百万円増加し、3,202百万円（前年同期比50.8%増）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ3.0%増加し、12.4%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ4百万円減少し、0.6百万円（前年同期比87.3%減）となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ121百万円増加し、136百万円（前年同期比775.2%増）となりました。法人税等合計は、前連結会計年度に比べ269百万円増加し、734百万円（前年同期比58.0%増）となりました。さらに非支配株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ13百万円増加し、△37百万円（前年同期比55.8%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ697百万円増加し、2,370百万円（前年同期比41.7%増）となりました。売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度と比べ1.8%増加し、9.2%となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産は、流動資産で前連結会計年度末に比べ18.6%増加し、16,921百万円となりました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産、棚卸資産の増加などによるものであります。

また、固定資産では、前連結会計年度末に比べ10.7%増加し、15,498百万円となりました。これは主として投資有価証券の増加などによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、流動負債で前連結会計年度末に比べ25.5%増加し、6,498百万円となりました。これは主として短期借入金の増加などによるものであります。

また、固定負債では、前連結会計年度末に比べ32.2%増加し、2,069百万円となりました。これは主として繰延税金負債の増加などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ10.9%増加し、23,851百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加などによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(A) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(B) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金の調達は、ともに自己資金とし、不足が発生した場合には金融機関からの借入をすることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は3,096百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,274百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。当該連結財務諸表の作成について、一部見積りや仮定によることがあります。採用する見積りや仮定は、連結決算日において、入手可能な情報を総合的に勘案し、合理的であると考えられるものを継続的に使用しております。連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(A) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(B) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(C) 棚卸資産の評価

当社グループの保有している棚卸資産は、設定されている賞味期限内での予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。用いている予定販売数量は、取締役会にて承認された計画であります。市場環境の変化などにより、予定販売数量の見込みに変更が生じた場合、評価損が計上となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖の生産委託に関する契約

当社は、太平洋製糖株式会社及びDM三井製糖株式会社と下記のとおり精製糖の製造委託契約を締結しております。

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約の内容 | 契約年月日 | 契約期間 |
|-----------|-------------------------|----------------|------------|--|
| フジ日本精糖(株) | 太平洋製糖(株) (持分法適用関連会社) | 精製糖の製造委託 契約 | 2001年9月21日 | 当社からの申し出がない限り、太平洋製糖(株)が存続する間。 |
| フジ日本精糖(株) | DM三井製糖(株) | 精製糖の製造委託 契約 | 2004年2月1日 | 2023年4月1日～ 2024年3月31日 (ただし、期間満了 3ヶ月前までに双方 から申し出がない場 合1ヶ年延長され る。以後も同様。) |

(2) 事業用土地・建物に関する賃貸借契約

当社及び協立食品株式会社(連結子会社)は、コーナン商事株式会社、株式会社東横インと下記のとおり事業用土地・建物に関する賃貸借契約を締結しております。

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約の内容 | 契約年月日 | 契約期間 |
|----------------------|-----------|---------------------|------------|------|
| フジ日本精糖(株) | コーナン商事(株) | 当社の所有する土地の 賃貸 | 2015年10月1日 | 20年 |
| フジ日本精糖(株) 協立食品(株) | (株)東横イン | 当社の所有する土地・ 建物の賃貸 | 2023年9月1日 | 39年 |

(3) 技術援助契約

ユニテックフーズ株式会社(連結子会社)は、下記のとおり技術援助に関する契約を締結しております。

| 契約会社名 | 相手先の 名称 | 相手先の 所在地 | 契約品目 | 契約 締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------------|-----------------------------------|-------------|--------|---------------|--|----------------------|
| ユニテックフーズ(株) | 上海唯霓食品 有限公司 (持分法適用 関連会社) | 中華人民 共和国 | ブレンド製品 | 2023年 7月1日 | 10年間。(ただし、期間 満了3ヶ月前までにい ずれの当事者からも書 面による終了の意思表 示がない場合1年間延 長される。以後も同様 。) | 技術知識、情報及び ノウハウの提供 |

(注) 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取る契約をしております。

6 【研究開発活動】

当社は、全社的研究開発機関である研究開発室(全社(共通))において、新素材の生産技術開発及び加工技術開発等の基礎的研究を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費等に係る会計基準による研究開発費の総額は69百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは省力化、合理化及び信頼性、品質向上のための投資と必要に応じた製造設備の更新投資を実施しております。

当連結会計年度は、精糖において製品運搬用備品の取得等、機能性素材において連結子会社の生産設備増強工事等を行い、グループ全体で274百万円の設備投資(ソフトウェア含む)を実施いたしました。なお、セグメントごとの内容については以下のとおりであります。

(精糖)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における製品運搬用備品の取得を中心とするものであり、総額88百万円の投資を実施いたしました。

(機能性素材)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における生産設備増強を中心とするものであり、総額182百万円の投資を実施いたしました。

(不動産)

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸不動産における設備投資によるものであり、総額2百万円の投資を実施いたしました。

(その他食品)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における事務所の備品等によるものであり、総額0百万円の投資を実施いたしました。

(全社共通)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|-----------------|---------------|--------------------|-------------------|------------------------------------|--------|------------------------|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | 精糖 不動産 | 本社事務所 | [2,543] 23,622 | — | — | 32,112 | [2,543] 55,734 | <2> 30 |
| 清水 (静岡市清水区) | 精糖・機能性素材 不動産 | 生産設備 賃貸用資産 | 209,062 | 49,703 | [657,800] 1,456,051 (20,120) | 22,898 | [657,800] 1,737,716 | <11> 27 |
| 横浜 (横浜市保土ヶ谷区) | 不動産 | 賃貸用資産 | [15,583] 15,583 | — | [280,424] 280,424 (19,393) | — | [296,008] 296,008 | — |
| 長野 (長野県塩尻市) | 不動産 | 賃貸用資産 | — | — | [259,445] 259,445 (2,601) | — | [259,445] 259,445 | — |
| 荻窪 (東京都杉並区) | 不動産 | 賃貸用資産 | — | — | [480,575] 480,575 (392) | — | [480,575] 480,575 | — |
| 日本ビル (東京都中央区) | 不動産 | 賃貸用資産 | 2,701 | — | [38,189] 38,189 (462) | — | [38,189] 40,890 | — |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記中〔 〕は、連結会社以外への賃貸用資産で内数であります。
 3 上記中< >は、臨時従業員数で外数であります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|--------------|-------|-----------------|-------------------|-------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. (タイ国バンコク都) | 機能性素材 | 生産設備 | 61,254 | 287,715 | — | 74,431 | 423,401 | 97 |
| FUJI NIHON (Thailand) Co., Ltd. (タイ国バンコク都) | その他食品 | 事務所 | 791 | — | — | 821 | 1,613 | 4 |
| UNITEC FOODS KOREA Co., Ltd. (大韓民国慶尚南道) | 機能性素材 | 生産設備 | 356 | 34 | — | 134 | 524 | 1 |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 110,000,000 |
| 計 | 110,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 29,748,200 | 29,748,200 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 29,748,200 | 29,748,200 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2001年10月1日 | 10,500,000 | 29,748,200 | 525,000 | 1,524,460 | 1,200,000 | 2,366,732 |

(注) 2001年10月1日付のフジ製糖株式会社との合併による増加であり、フジ製糖株式会社1株につき、当社の普通株式0.7株の割合をもって割当交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 6 | 17 | 103 | 20 | 19 | 21,244 | 21,409 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 15,428 | 815 | 192,134 | 785 | 26 | 88,098 | 297,286 | 19,600 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 5.18 | 0.28 | 64.59 | 0.26 | 0.01 | 29.68 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式2,896,393株は「個人その他」に28,963単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| 双日株式会社 | 東京都千代田区内幸町2-1-1 | 8,153 | 30.38 |
| 和田製糖株式会社 | 東京都中央区新川2-9-1 | 2,455 | 9.15 |
| 鈴与株式会社 | 静岡県静岡市清水区入船町11-1 | 1,902 | 7.09 |
| 豊田通商株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8 | 1,229 | 4.58 |
| 株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR) | 792 | 2.95 |
| 株式会社榎本武平商店 | 東京都江東区新大橋2-5-2 | 758 | 2.82 |
| 小倉運輸有限公司 | 神奈川県横浜市神奈川区菅田町2334-1 | 669 | 2.49 |
| 新潟県砂糖卸荷受商業協同組合 | 新潟県新潟市中央区南万代町3-37 | 600 | 2.23 |
| 株式会社サカタのタネ | 神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1 | 563 | 2.09 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 447 | 1.66 |
| 計 | — | 17,570 | 65.44 |

(注) 所有株式数の割合は自己株式(2,896千株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 自己保有株式 2,896,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,832,300 | 268,323 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 29,748,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 268,323 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) フジ日本精糖株式会社 | 中央区日本橋兜町 6番7号 | 2,896,300 | — | 2,896,300 | 9.74 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 49 | 35 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | — | — | 29,500 | 7,306 |
| 保有自己株式数 | 2,896,393 | — | 2,866,893 | — |

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数及び価額の総額は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式の保有状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、厳しい業界環境下、経営の効率化による企業価値の向上に取り組んでおり、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。

当社の剰余金の配当は、取締役会を決定機関とし、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり32円(うち中間配当金15円)としております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立っての市場競争力の強化・拡大につながる設備投資、研究開発及び開発製品の事業化に充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 2023年10月31日 取締役会決議 | 402,777 | 15.00 |
| 2024年5月21日 取締役会決議 | 456,480 | 17.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、次の企業理念及び経営方針を基本としております。

＜企業理念＞

「私たちは、『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献します」

＜経営方針＞

- ・顧客第一主義の徹底
- ・会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成
- ・公正で透明性のある企業活動の推進
- ・社会に評価される企業価値の向上
- ・社会に貢献する企業市民活動の充実

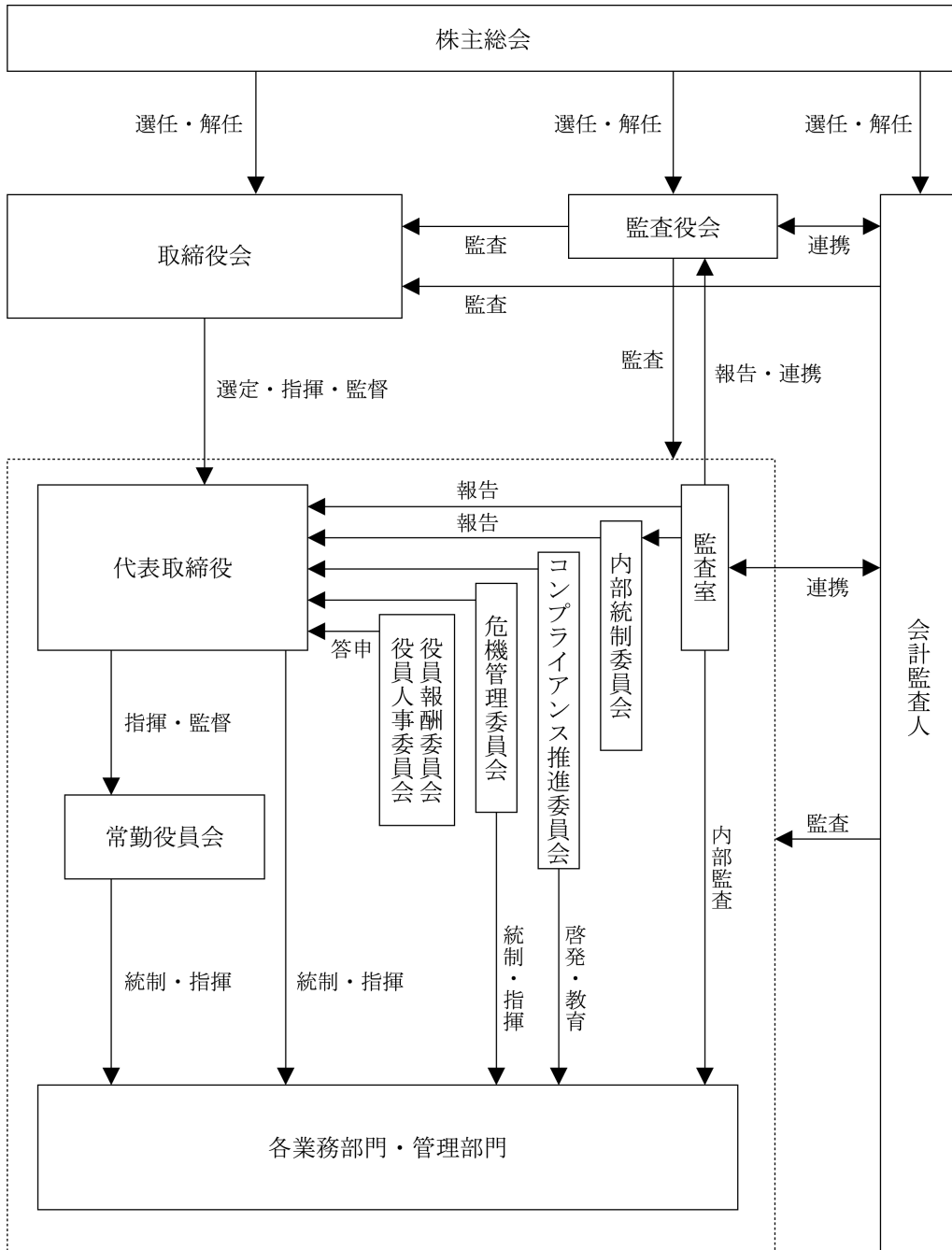
公共性の高い食品事業に携わる企業として、役員はもとより社員一人一人がその重要性を認識し、企業行動の透明性、客観性を維持して、水準の高いコーポレート・ガバナンスを確保するための体制を構築することが重要な課題と位置付けております。また、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレートガバナンスの強化・充実が重要であるとも考えております。この考え方に基づき、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治体制を採用しております。

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・会社の機関として取締役会、監査役会を設置し、外部の会計監査人を採用しております。
- ・当社の取締役は7名（男性6名、女性1名）、監査役は3名（男性）であります。取締役7名のうち、4名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。
- ・社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会等の日程調整及び案内については、企画管理部が担当し、状況に応じ企画管理部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

○ 取締役・使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進委員会を設置しております。また、コンプライアンスの推進のため、「コンプライアンスプログラム」を制定し、社員等にマニュアルの配布や啓発及び教育を通じて指導しております。さらに、当社は社内相談通報制度として「ホットライン」を設置し、コンプライアンス違反行為の発見・防止に努めております。
- ・ 当社は、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定及び業務執行に対する客観的な監督機能を強化しております。
- ・ 業務面での内部統制強化のため、監査室による内部監査を適切に実施しております。

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、定例の取締役会を原則、毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の意思決定及び業務執行に対する監督機能と執行役員の業務遂行とを分離し、経営の迅速化と機動性を確保しております。
 - ・ 職務権限規程等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を決めることで、責任の所在を明確にし、効率的な業務遂行を行っております。
 - ・ 将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標の達成に向け、具体策を立案・実行しております。
- 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査室がその任に当たっております。
 - ・ 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重することとしております。
- 監査役への報告体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告を行っております。
 - ・ 代表取締役と監査役会は、定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要事項について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の継続的な整備及び運用を行っております。
- 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・ 当社は、反社会的勢力を排除していくことが企業としての責務であり、業務の適正を確保するための必要事項であることを認識し、その被害防止に努めております。
 - ・ 「コンプライアンスプログラム」内に定める「フジ日本精糖行動憲章」及び「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、周知徹底しております。
 - ・ 社内に統括部署を定めるとともに、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)
- 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理のための全社方針として「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理全体を指揮する組織として、危機管理委員会を設置しております。また、有事においては危機管理規程に基づき、危機対策委員会にて管理・対策にあたることとしております。
 - ・ 当社は、食品メーカーとして品質保持及び「安全・安心」を確保する組織として品質保証室を設置し、品質に関する適切な維持・向上を図っております。
 - ・ 各部門において、定期的にその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスク軽減に取り組んでおります。
- 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電子的記録を含む）及びその他重要な情報を法令、社内規程に基づき、適切に保存、管理しております。
 - ・ 情報の管理においては、社内規程による対応とともに、情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

○ 当社グループにおける業務の適正を確保する体制

- ・ 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・その他の社会規範に照らして適正に行っております。
- ・ 子会社においても、当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員及び社員等に対して企業倫理・法令遵守により、公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう指導しております。また、当社に対して定期的に営業・財務状況について報告することを義務付けております。
- ・ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等のために締結される保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。当該役員等損害保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員です。その保険料は、株主代表訴訟の敗訴リスク相当分の保険料を常勤取締役及び常勤監査役がその報酬金額に比例して分担し、それ以外を当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

- ・ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 当事業年度における地位 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------------|------|------|
| 櫻田 誠司 | 取締役会長 | 12回 | 12回 |
| 曾我 英俊 | 代表取締役社長 | 12回 | 12回 |
| 関根 郁也 | 取締役常務執行役員 | 12回 | 12回 |
| 大橋 高弘 | 取締役執行役員 | 10回 | 10回 |
| 高橋 明彦 | 社外取締役 | 12回 | 12回 |
| 和田 哲義 | 社外取締役 | 12回 | 12回 |
| 埴原 正和 | 社外取締役 | 10回 | 10回 |
| 梶田 伸哉 | 監査役 | 12回 | 12回 |
| 藤田 世潤 | 社外監査役 | 12回 | 12回 |
| 二宮 照興 | 社外監査役 | 10回 | 9回 |

(具体的な検討内容)

| | 付議事項 | 具体的な検討内容 |
|----------------------------|-------|---|
| 取締役会 | 決議35件 | 事業報告・計算書類・有価証券報告書・決算短信等の承認、予算の承認、役員報酬の決定、関係会社への貸付金の承認、重要な社内規程の改廃、中期経営計画の決議、業務提携に関する承認 等 |
| | 報告26件 | 月次業績、業務執行状況 等 |
| 役員人事委員会 役員報酬委員会 (任意) | 審議3件 | 取締役及び監査役の選任に関する答申(株主総会決議事項)、関係会社役員を選任に関する答申、役員報酬に関する答申(取締役会決議事項) |
| | その他 | 取締役と監査役との意見交換面談(年2回) |

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|---------|------------|--|--|-----------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 曾 我 英 俊 | 1959年3月15日 | 1981年4月 2010年6月 2011年4月 2013年4月 2018年4月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2023年7月 2023年9月 | 日商岩井(株)(現双日(株))入社 (株)JALUX執行役員 双日(株)生活産業部門食料資源本部食料事業部部長 双日豪州会社代表取締役社長 双日ニュージーランド会社代表取締役社長 双日食料(株)代表取締役社長 当社取締役 双日食料(株)会長 太平洋製糖(株)取締役(現任) ユニテックフーズ(株)取締役(現任) (株)Tastable取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役(現任) FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任) DAY PLUS (TAHILAND) Co.,Ltd. 取締役(現任) | 1 | — |
| 取締役 砂糖本部 本部長 | 関 根 郁 也 | 1957年9月11日 | 1981年4月 2000年4月 2001年4月 2007年6月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2020年5月 2020年6月 | 日商岩井(株)(現双日(株))入社 日商岩井(株)食料原料部担当部長 (株)健勝苑SC情報拡大部部長 双日(株)生活産業部門事業戦略推進室担当部長 双日(株)食料事業部担当部長 当社砂糖本部副本部長 南栄糖業(株)取締役(現任) 当社執行役員砂糖本部副本部長 当社上席執行役員砂糖本部副本部長 当社上席執行役員砂糖本部本部長 協立食品(株)取締役 太平洋製糖(株)取締役(現任) 当社取締役常務執行役員砂糖本部本部長(現任) | 1 | 23 |
| 取締役 | 大 橋 高 弘 | 1970年9月9日 | 1994年4月 2012年7月 2015年5月 2019年7月 2022年6月 2023年1月 2023年6月 2024年6月 | 日本精糖(株)入社 当社管理本部経理部部長 協立食品(株)監査役(現任) 当社管理本部副本部長兼経理部部長 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部部長 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部部長兼総務人 事部部長 当社取締役執行役員管理本部本部長兼経理部部長兼 総務人事部部長 ユニテックフーズ(株)代表取締役社長(現任) | 1 | 3 |
| 取締役 | 高 橋 明 彦 | 1955年1月26日 | 1977年4月 2005年7月 2005年11月 2007年6月 2010年11月 2011年11月 2016年11月 2018年11月 2020年6月 | 鈴与(株)入社 鈴与(株)国際室専務付き特命事項担当部長 鈴与(株)物流企画室室長 SUZUYO (THAILAND) Ltd. President 鈴与(株)取締役 鈴与(株)常務取締役 鈴与(株)専務取締役 鈴与(株)取締役副社長(現任) 当社取締役(現任) | 1 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) |
|-----------|---------|-------------|--|--|-----------|---------------|
| 取締役 | 和田 哲 義 | 1967年 3月14日 | 1989年 4月 1997年 6月 1998年 6月 2000年 6月 2005年 3月 2006年 5月 2011年 6月 2011年 8月 2015年10月 2022年 6月 | 富士電機㈱入社 和田製糖㈱入社 江戸川工場次長 和田製糖㈱取締役社長室長 和田製糖㈱専務取締役江戸川工場長 和田製糖㈱代表取締役社長(現任) 新和産業㈱代表取締役社長(現任) トーホーサービス㈱取締役(現任) ㈱ワダ代表取締役社長(現任) ㈱ノルレエイク・インターナショナル取締役(現任) 当社取締役(現任) | 1 | — |
| 取締役 | 埴 原 正 和 | 1964年 3月 3日 | 1986年 4月 2018年 4月 2019年 7月 2021年 4月 2021年10月 2023年 6月 | 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 双日㈱エネルギー・社会インフラ本部環境インフラ 事業部部長 双日ミライパワー㈱取締役 双日㈱リテール・コンシューマーサービス本部本部 長補佐 双日インフィニティ㈱取締役(現任) 当社取締役(現任) | 1 | — |
| 取締役 | 大 越 いづみ | 1964年 4月29日 | 1989年10月 1995年 5月 1998年 1月 2020年 3月 2024年 4月 2024年 5月 2024年 6月 | ㈱社会工学研究所入社 ワーナーランパート㈱入社 ㈱電通入社 ㈱電通グループ取締役(監査等委員) ㈱チェンジホールディングス執行役員(現任) 東宝㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任) | 1 | — |
| 監査役 常勤 | 梶 田 伸 哉 | 1959年 5月 5日 | 1982年 4月 2008年 5月 2013年 4月 2016年 3月 2017年 7月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 6月 2024年 6月 | 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 JAPAN VIETNAM FERTILIZER CO. DIRECTOR PRESIDENT 双日㈱内部統制統括部専門部長 双日総合管理㈱(現双日ライフワン㈱)取締役 ㈱アンジェリカ取締役 当社監査室室長 ユニテックフーズ㈱監査役(現任) 太平洋製糖㈱監査役(現任) 当社監査役(現任) 協立食品㈱監査役(現任) | 4 | 3 |
| 監査役 | 藤 田 世 潤 | 1954年 3月25日 | 1977年10月 1986年 7月 2000年 6月 2006年 4月 2008年10月 2021年 5月 2021年 6月 2022年 7月 2023年 6月 | 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 藤田会計事務所開設 新創監査法人代表社員 新創監査法人理事長 新創パートナーズ税理士法人代表社員 新創監査法人相談役代表社員 当社監査役(現任) 銀座K.T.C税理士法人社員 銀座K.T.C税理士法人パートナー(現任) | 4 | — |
| 監査役 | 二 宮 照 興 | 1960年 6月 3日 | 1989年 4月 1992年 4月 2000年 3月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 6月 2021年 4月 2021年 6月 2023年 6月 | 弁護士登録(第一東京弁護士会) 丸市総合法律事務所開設(現任) 博士(法学) 新興ブランテック㈱(現レイズネクスト㈱)社外取締役 新興ブランテック㈱(現レイズネクスト㈱)社外取締役 (監査等委員) ㈱東京エネシス社外監査役 第一東京弁護士会副会長 ㈱東京エネシス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査役(現任) | 4 | — |
| 計 | | | | | | 30 |

- (注) 1 高橋明彦、和田哲義、埴原正和及び大越いづみの各氏は社外取締役であります。
2 藤田世潤及び二宮照興の各氏は社外監査役であります。
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は7名であります。

② 社外役員の状況

1 社外取締役

当社は、公正な意思決定及び業務執行に対する監督機能を高めるために社外取締役4名を選任しております。また、社外取締役の高橋明彦氏、和田哲義氏、埴原正和氏及び大越いづみ氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、高橋明彦氏、和田哲義氏、埴原正和氏の各氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、大越いづみ氏は、同取引所の独立役員の候補者であります。

2 社外監査役

当社は、株主視点に立った意思決定、業務執行が行われるために社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役2名は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、社外監査役の2名については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の藤田世潤氏及び二宮照興氏の両氏は、当社株式の保有はありません。

3 社外取締役及び社外監査役を選任するための会社の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されております。3名の監査役のうち、2名を社外監査役とし、有効な経営監視機能に努め、より公正で適正な監査を実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を具申するなど、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は適宜会計監査人である有限責任監査法人トーマツから監査の状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っております。

なお、社外監査役の藤田世潤氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会出席状況は以下のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 梶田 伸哉 | 14回 | 14回 |
| 藤田 世潤 | 14回 | 14回 |
| 二宮 照興 | 11回 | 10回 |

監査役会における具体的な検討内容

- ・経営計画に関する遂行状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査役の主な活動

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・取締役及び関係部署からの営業報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・会社の財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止、利益相反取引等）の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するための、内部統制委員会への出席
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性評価

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査を担う部門として、業務部門から独立した監査室（担当者3名）を設置しております。監査室は、業務活動の法令や定款への適合状況を監査し、代表取締役が委員長を務める内部統制委員会を通じて、代表取締役及び監査役会へ報告を行っております。

内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携につきましては、以下のとおりであります。

監査室は、リスク管理部署である総務人事部で行う内部統制システムの運用状況について、内部監査計画に基づき実施した監査結果を監査役会へ定期的に報告しております。また、監査役会は報告を受けた内容を精査し、監査室への指示、助言を行っております。

監査室と監査役会は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、それぞれの監査方針及び計画が実施した監査と整合しているか確認、調整を行っております。なお、監査室の監査結果については、取締役会及び代表取締役を委員長とする内部統制委員会にて報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

監査室は、会計監査人との定期的な打合せに加え、必要に応じて監査に関する意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年5月以降

なお、継続監査期間については、可能な範囲で遡って調査をしましたが、調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

箕輪 恵美子

片山 行央

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内のため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 37,000 | — | 41,750 | 3,000 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 37,000 | — | 41,750 | 3,000 |

当社における非監査業務の内容は、「財務報告に関連する内部統制の評価範囲の見直しに係るアドバイザー業務」に基づく報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ弁理士法人）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | — | — | — | — |
| 連結子会社 | — | — | — | 766 |
| 計 | — | — | — | 766 |

連結子会社における非監査業務の内容は、「特許関連業務」に基づく報酬であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役を含む役員報酬委員会を設置しております。当社は、「取締役報酬の方針」について、役員報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。各取締役の報酬等の額は、当該方針等に基づく役員報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的な内容については、業績連動報酬として売上高、営業利益、税金等調整前当期純利益の予算達成度等を評価することとしております。固定報酬として代表取締役社長を100とする連動方式による職位別年間固定報酬を定めております。その結果、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70％：30％」となります。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会において年額144,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役会の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬の額は、2014年6月18日開催の第91回定時株主総会において年額36,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる役員の 員数 (名) |
|--------------------|----------------|-----------------|--------|--------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 63,527 | 60,594 | 2,932 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 18,461 | 18,461 | — | 1 |
| 社外役員 | 22,782 | 22,782 | — | 6 |

(注)上記の支給人員及び報酬等には、2023年6月23日付で退任した取締役1名及び監査役1名その報酬等1,569千円を含んでおります。

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の株式を純投資以外の目的で保有する政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業活動の展開拡大やその推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有の意義が薄れたと考えられる株式については、できる限り速やかに処分等を行う方針のもと、資産活用委員会にて保有意義やリスクを検証し、取締役会に保有株式が当社グループの持続的な成長や企業価値向上に資すると認められるか否か報告しております。なお、株主として相手先企業との対話を行い、保有意義が妥当かどうかの判断材料としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 8 | 936,955 |
| 非上場株式以外の株式 | 31 | 6,224,890 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 非上場株式 | 1 | 30,000 | 購入したことによる増加 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1,783 | 購入したことによる増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 12,409 |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|--------------------|------------------|------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 豊田通商(株) | 124,863 | 124,863 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 1,281,718 | 701,730 | | |
| (株)ヤクルト本社 | 204,166 | 101,847 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。取引先持株会に参加しており、毎月定期購入しております。また、株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 636,793 | 980,785 | | |
| 東洋水産(株) | 50,000 | 50,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 473,750 | 277,500 | | |
| 日本精化(株) | 180,000 | 180,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 460,800 | 470,880 | | |
| (株)サカタのタネ | 117,100 | 117,100 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 436,783 | 457,861 | | |
| (株)しずおかフィナンシャルグループ | 289,485 | 289,485 | 銀行取引強化、取引関係の維持・拡大のため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 418,884 | 275,300 | | |
| 森永乳業(株) | 132,000 | 66,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。株式分割により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 412,632 | 314,820 | | |
| 山崎製パン(株) | 98,000 | 98,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 384,258 | 157,192 | | |
| 福山通運(株) | 49,312 | 49,312 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 178,756 | 177,030 | | |
| (株)伊藤園 | 45,400 | 45,400 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 168,570 | 196,355 | | |
| (株)ブルボン | 70,000 | 70,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 167,370 | 149,730 | | |
| (株)タクマ | 86,000 | 86,000 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 163,744 | 114,122 | | |
| ニチモウ(株) | 60,000 | 30,000 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 144,840 | 94,950 | | |
| (株)協和日成 | 101,000 | 101,000 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 129,280 | 145,036 | | |

| | | | | |
|---------------------|---------|---------|--|---|
| エバラ食品工業(株) | 43,000 | 43,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 124,313 | 133,300 | | |
| B-Rサーティワンアイスクリーム(株) | 25,000 | 25,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 99,875 | 101,250 | | |
| 光ビジネスフォーム(株) | 100,000 | 100,000 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 87,600 | 75,300 | | |
| 江崎グリコ(株) | 20,100 | 20,100 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 85,083 | 67,033 | | |
| 明治ホールディングス(株) | 24,200 | 12,100 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。株式分割により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 81,941 | 76,351 | | |
| 兼松(株) | 27,605 | 27,605 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 71,552 | 45,327 | | |
| 亀田製菓(株) | 11,100 | 11,100 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 47,397 | 48,784 | | |
| (株)マルイチ産商 | 30,000 | 30,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 37,020 | 33,000 | | |
| (株)ウッドワン | 30,408 | 30,408 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 31,989 | 43,544 | | |
| ケイヒン(株) | 14,437 | 14,437 | 安定株主確保を目的として保有しております。業務提携はありません。事業活動の展開拡大やその推進を図るため、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 29,234 | 23,705 | | |
| ケンコーマヨネーズ(株) | 13,000 | 13,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 26,091 | 15,691 | | |
| (株)清水銀行 | 9,700 | 9,700 | 銀行取引強化、取引関係の維持・拡大のため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 有 |
| | 15,636 | 14,094 | | |
| DM三井製糖ホールディングス(株) | 4,100 | 4,100 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。精製糖の生産に関する業務提携をしております。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 12,771 | 8,343 | | |
| ウェルネオシュガー(株) | 3,681 | 3,681 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係上、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 8,576 | 6,128 | | |
| 塩水港精糖(株) | 10,000 | 10,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。精製糖の共同生産に関する業務提携をしております。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 3,040 | 1,990 | | |
| 東洋精糖(株) | 1,000 | 1,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。精製糖の共同生産に関する業務提携をしております。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 2,510 | 908 | | |
| 日本甜菜製糖(株) | 1,000 | 1,000 | 営業取引強化、取引先との良好な関係を構築するため保有しております。業務提携はありません。事業取引の関係性を考慮し、保有効果があると判断しております。 | 無 |
| | 2,078 | 1,670 | | |

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | — | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 63,993 | 3 | 55,229 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | — | — | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | 2,341 | — | 49,911 |

(注)非上場株式については、市場価額がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,875,607 | 5,274,800 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※1 3,269,993 | ※1 4,145,574 |
| 商品及び製品 | 2,884,272 | 3,835,520 |
| 仕掛品 | 180,038 | 152,729 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,572,804 | 1,475,543 |
| リース投資資産 | - | 954,138 |
| その他 | 1,481,984 | 1,085,800 |
| 貸倒引当金 | △2,521 | △3,103 |
| 流動資産合計 | 14,262,179 | 16,921,003 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 343,261 | 356,558 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 238,019 | 370,402 |
| 土地 | ※4 2,527,435 | ※4 2,527,435 |
| 建設仮勘定 | 82,841 | 4,083 |
| その他（純額） | 141,455 | 167,007 |
| 有形固定資産合計 | ※2 3,333,013 | ※2 3,425,487 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 64,079 | 55,593 |
| 無形固定資産合計 | 64,079 | 55,593 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※3 8,375,478 | ※3 9,654,764 |
| 長期貸付金 | - | 2,163 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,842,400 | 1,902,500 |
| 退職給付に係る資産 | 56,821 | 126,532 |
| その他 | 335,552 | 344,185 |
| 貸倒引当金 | △13,037 | △13,112 |
| 投資その他の資産合計 | 10,597,215 | 12,017,033 |
| 固定資産合計 | 13,994,308 | 15,498,114 |
| 資産合計 | 28,256,487 | 32,419,118 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,742,322 | 2,053,131 |
| 短期借入金 | 2,230,300 | 3,096,800 |
| 未払法人税等 | 405,564 | 349,434 |
| 未払消費税等 | 3,316 | 37,678 |
| 賞与引当金 | 153,215 | 173,538 |
| その他 | 642,124 | 787,936 |
| 流動負債合計 | 5,176,843 | 6,498,520 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 1,007,033 | 1,412,885 |
| 資産除去債務 | 94,347 | 92,047 |
| 持分法適用に伴う負債 | 54,896 | - |
| その他 | ※4 409,158 | ※4 564,269 |
| 固定負債合計 | 1,565,435 | 2,069,203 |
| 負債合計 | 6,742,279 | 8,567,723 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,524,460 | 1,524,460 |
| 資本剰余金 | 2,102,408 | 2,102,408 |
| 利益剰余金 | 16,097,588 | 17,608,463 |
| 自己株式 | △717,366 | △717,401 |
| 株主資本合計 | 19,007,090 | 20,517,930 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,483,766 | 3,280,889 |
| 為替換算調整勘定 | 3,373 | 5,591 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △43,803 | 20,907 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,443,337 | 3,307,388 |
| 非支配株主持分 | 63,780 | 26,076 |
| 純資産合計 | 21,514,208 | 23,851,394 |
| 負債純資産合計 | 28,256,487 | 32,419,118 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | ※1 22,677,852 | ※1 25,889,553 |
| 売上原価 | ※2 17,401,416 | ※2 19,613,514 |
| 売上総利益 | 5,276,436 | 6,276,038 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3,※4 3,462,356 | ※3,※4 4,102,652 |
| 営業利益 | 1,814,079 | 2,173,386 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 29,168 | 33,768 |
| 受取配当金 | 129,738 | 911,725 |
| 為替差益 | 48,363 | 22,271 |
| 持分法による投資利益 | 101,361 | 82,783 |
| その他 | 25,791 | 20,414 |
| 営業外収益合計 | 334,423 | 1,070,963 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22,907 | 41,331 |
| その他 | 1,544 | 234 |
| 営業外費用合計 | 24,452 | 41,565 |
| 経常利益 | 2,124,050 | 3,202,783 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※5 298 | ※5 649 |
| 子会社株式売却益 | 4,830 | - |
| 特別利益合計 | 5,129 | 649 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※6 3,550 | ※6 18,973 |
| 減損損失 | ※7 12,060 | - |
| 解体撤去費用 | - | ※8 117,645 |
| 特別損失合計 | 15,610 | 136,618 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,113,569 | 3,066,815 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 473,781 | 715,147 |
| 法人税等調整額 | △8,953 | 19,237 |
| 法人税等合計 | 464,827 | 734,385 |
| 当期純利益 | 1,648,741 | 2,332,429 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △24,206 | △37,704 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,672,947 | 2,370,133 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,648,741 | 2,332,429 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 402,377 | 797,122 |
| 為替換算調整勘定 | △9,881 | 4,808 |
| 退職給付に係る調整額 | △14,225 | 64,711 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,513 | △2,590 |
| その他の包括利益合計 | ※1 376,756 | ※1 864,051 |
| 包括利益 | 2,025,497 | 3,196,480 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,051,203 | 3,234,185 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △25,706 | △37,704 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,524,460 | 2,097,151 | 14,773,714 | △717,366 | 17,677,959 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | 5,256 | | | 5,256 |
| 剰余金の配当 | | | △349,074 | | △349,074 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,672,947 | | 1,672,947 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 5,256 | 1,323,873 | — | 1,329,130 |
| 当期末残高 | 1,524,460 | 2,102,408 | 16,097,588 | △717,366 | 19,007,090 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,081,389 | 25,898 | △29,577 | 2,077,710 | △42,718 | 19,712,952 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 5,256 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △349,074 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1,672,947 |
| 自己株式の取得 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 402,377 | △22,524 | △14,225 | 365,626 | 106,498 | 472,125 |
| 当期変動額合計 | 402,377 | △22,524 | △14,225 | 365,626 | 106,498 | 1,801,256 |
| 当期末残高 | 2,483,766 | 3,373 | △43,803 | 2,443,337 | 63,780 | 21,514,208 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,524,460 | 2,102,408 | 16,097,588 | △717,366 | 19,007,090 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △859,258 | | △859,258 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,370,133 | | 2,370,133 |
| 自己株式の取得 | | | | △35 | △35 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 1,510,875 | △35 | 1,510,839 |
| 当期末残高 | 1,524,460 | 2,102,408 | 17,608,463 | △717,401 | 20,517,930 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,483,766 | 3,373 | △43,803 | 2,443,337 | 63,780 | 21,514,208 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △859,258 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 2,370,133 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △35 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 797,122 | 2,217 | 64,711 | 864,051 | △37,704 | 826,346 |
| 当期変動額合計 | 797,122 | 2,217 | 64,711 | 864,051 | △37,704 | 2,337,186 |
| 当期末残高 | 3,280,889 | 5,591 | 20,907 | 3,307,388 | 26,076 | 23,851,394 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,113,569 | 3,066,815 |
| 減価償却費 | 135,717 | 188,313 |
| のれん償却額 | - | 12,005 |
| 減損損失 | 12,060 | - |
| 解体撤去費用 | - | 117,645 |
| 子会社株式売却損益 (△は益) | △4,830 | - |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 30,830 | 20,323 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 220 | 657 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | △22,655 | 22,873 |
| 受取利息及び受取配当金 | △158,906 | △945,493 |
| 支払利息 | 22,907 | 41,331 |
| 為替差損益 (△は益) | △43,222 | △17,135 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △101,361 | △82,783 |
| 固定資産除却損 | 3,550 | 18,973 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △298 | △649 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △507,302 | △860,755 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | △1,137,136 | △802,153 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | 15,701 | △4,589 |
| リース投資資産の増減額 (△は増加) | - | △954,138 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △362,410 | 418,837 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 416,288 | 304,480 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △4,278 | 34,361 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 63,579 | 69,340 |
| その他の固定負債の増減額 (△は減少) | 2,787 | 156,193 |
| その他 | △23,275 | △146 |
| 小計 | 451,532 | 804,305 |
| 利息及び配当金の受取額 | 167,170 | 958,822 |
| 利息の支払額 | △28,992 | △43,076 |
| 法人税等の支払額 | △146,150 | △777,744 |
| 法人税等の還付額 | 136,004 | 221 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 579,563 | 942,527 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | - | 12,409 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,656 | △131,121 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △259,894 | △262,004 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 299 | 703 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △14,429 | △27,921 |
| 有形固定資産の除却による支出 | - | △30,869 |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | △3,300 |
| 長期貸付けによる支出 | △910,000 | △990,000 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 1,055,500 | 914,900 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | △39,410 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △169,591 | △517,203 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 985,900 | 790,000 |
| 長期借入れによる収入 | 72,010 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | △150,000 | - |
| 自己株式の取得による支出 | - | △35 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | 90,000 | - |
| リース債務の返済による支出 | △15,192 | △650 |
| 配当金の支払額 | △349,074 | △859,258 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 633,643 | △69,945 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30,477 | 43,814 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,074,093 | 399,193 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,801,513 | 4,875,607 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 4,875,607 | ※1 5,274,800 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.

UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.

(株)Tastable

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 5社

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.

上海唯覓食品有限公司

なお、上海唯覓食品有限公司は、当連結会計年度において設立し、関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.、上海唯覓食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) 重要なファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(イ) 収益の認識方法

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ロ) 主な取引における収益の認識

① 商品及び製品販売に係る収益

当社グループでは、精製糖及び液糖、食品添加物、切花活力剤、機能性食品素材、パン類などの販売を行っております。これら商品及び製品販売に係る収益については、引き渡し時点において、顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、不動産事業における不動産賃貸収入、受託加工などの収益が含まれております。顧客へ移転することを約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

なお、これら収益は、顧客との契約において約束された対価、値引、割戻、その他顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものでないと判断された対価を控除した金額で測定しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用に当たっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、合理的な年数で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

機能性食品事業におけるイヌリン商品及び製品、並びに仕掛品の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 商品及び製品 | 479,361千円 | 675,733千円 |
| 仕掛品 | 51,656 | 38,279 |

なお、当該商品及び製品、並びに仕掛品について在庫評価損を前連結会計年度は2,151千円、当連結会計年度は32,778千円計上しております。

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積方法

機能性食品素材として販売しているイヌリン商品及び製品は、設定されている賞味期限内で予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌連結会計年度の販売計画を基礎としております。

②主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものであります。

③影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実的な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 2,911千円 | 14,122千円 |
| 売掛金 | 3,267,082 | 4,131,451 |
| 契約資産 | — | — |

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 3,001,856千円 | 2,704,166千円 |

- ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,158,089千円 | 2,269,411千円 |

- ※4 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務
(担保に供している資産)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 145,995千円 | 145,995千円 |

(対応債務)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 長期預り保証金 | 57,980千円 | 57,980千円 |

なお、上記長期預り保証金は、固定負債「その他」に含まれております。

5 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 太平洋製糖㈱ | 187,500千円 | 137,500千円 |
| DAY PLUS (THAILAND) CO., Ltd. (外貨建) | 17,438 (4百万パーツ) | 76,960 (18百万パーツ) |

なお、前連結会計年度のDAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. の金額は「持分法適用に伴う負債」を控除しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| △24,990千円 | 34,084千円 |

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 販売手数料 | 7,111千円 | 9,488千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 368 | 581 |
| 運賃 | 702,540 | 719,904 |
| 役員報酬 | 130,305 | 150,120 |
| 執行役員報酬 | 120,556 | 139,259 |
| 給料手当 | 732,989 | 775,868 |
| 減価償却費 | 83,372 | 93,805 |
| 賞与引当金繰入額 | 138,010 | 166,462 |
| 退職給付費用 | 27,819 | 63,457 |
| 租税公課 | 85,963 | 96,895 |

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 76,111千円 | 69,373千円 |

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 119千円 | 一千円 |
| その他 | 178 | 649 |
| 計 | 298 | 649 |

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 一千円 | 13,640千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 2,774 |
| その他 | 3,550 | 2,559 |
| 計 | 3,550 | 18,973 |

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|---------|-------------------------|
| 静岡県静岡市 | 精製糖生産設備 | 建物及び構築物 (資産除去債務対応資産) |

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、新たな情報を入手したことにより精製糖生産設備に係る資産除去債務の見積りを変更し、対応する固定資産を計上しました。当該資産除去債務の対象となる精製糖生産設備は、遊休状態にあると認められ、また、今後の利用見込みがないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,060千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから、ゼロ円としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※8 解体撤去費用

解体撤去費用については、当社の清水工場における遊休資産の解体撤去によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 579,793千円 | 1,148,591千円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 579,793 | 1,148,591 |
| 税効果額 | △177,416 | △351,468 |
| その他有価証券評価差額金 | 402,377 | 797,122 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △10,376 | 4,808 |
| 組替調整額 | 495 | — |
| 為替換算調整勘定 | △9,881 | 4,808 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △29,927 | 85,251 |
| 組替調整額 | 9,402 | 8,043 |
| 税効果調整前 | △20,525 | 93,295 |
| 税効果額 | 6,299 | △28,583 |
| 退職給付に係る調整額 | △14,225 | 64,711 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | △1,513 | △2,590 |
| その他の包括利益合計 | 376,756 | 864,051 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 29,748,200 | — | — | 29,748,200 |
| 合計 | 29,748,200 | — | — | 29,748,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,896,344 | — | — | 2,896,344 |
| 合計 | 2,896,344 | — | — | 2,896,344 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2022年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 349,074 | 13.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 456,481 | 17.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 29,748,200 | — | — | 29,748,200 |
| 合計 | 29,748,200 | — | — | 29,748,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,896,344 | 49 | — | 2,896,393 |
| 合計 | 2,896,344 | 49 | — | 2,896,393 |

(注) 自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 456,481 | 17.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |
| 2023年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 402,777 | 15.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 456,480 | 17.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月10日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,875,607千円 | 5,274,800千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,875,607 | 5,274,800 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | — | 2,191,515 |
| 受取利息相当額 | — | △1,237,377 |
| リース投資資産 | — | 954,138 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 55,621 | 55,658 | 55,696 | 55,737 | 55,780 | 1,913,020 |

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | — | 33,652 |
| 1年超 | — | 1,256,371 |
| 合計 | — | 1,290,024 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち26.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 5,375,469 | 5,375,469 | — |
| (2) 長期貸付金(※1) | 2,759,333 | 2,744,501 | △14,831 |
| 資産計 | 8,134,802 | 8,119,971 | △14,831 |
| (1) 長期借入金(※2) | 100,000 | 99,801 | △198 |
| 負債計 | 100,000 | 99,801 | △198 |

(※1)長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金916,933千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(※2)長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金100,000千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 841,890 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|---------|
| (1) リース投資資産 | 954,138 | 954,138 | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 6,448,370 | 6,448,370 | — |
| (3) 長期貸付金(※1) | 2,834,563 | 2,819,675 | △14,887 |
| 資産計 | 10,237,072 | 10,222,184 | △14,887 |
| (1) 長期借入金 | — | — | — |
| 負債計 | — | — | — |

(※1)長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金929,900千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 936,955 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 5,375,469 | — | — | 5,375,469 |
| 其他 | — | — | — | — |
| 資産計 | 5,375,469 | — | — | 5,375,469 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 6,448,370 | — | — | 6,448,370 |
| 其他 | — | — | — | — |
| 資産計 | 6,448,370 | — | — | 6,448,370 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | — | 2,744,501 | — | 2,744,501 |
| 資産計 | — | 2,744,501 | — | 2,744,501 |
| 長期借入金 | — | 99,801 | — | 99,801 |
| 負債計 | — | 99,801 | — | 99,801 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース投資資産 | — | 954,138 | — | 954,138 |
| 長期貸付金 | — | 2,819,675 | — | 2,819,675 |
| 資産計 | — | 3,773,814 | — | 3,773,814 |
| 長期借入金 | — | — | — | — |
| 負債計 | — | — | — | — |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産及び長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 前連結会計年度(2023年3月31日) | | (単位：千円) | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|----------|------|
| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 現金及び預金 | 4,875,607 | — | — | — |
| 受取手形 | 2,911 | — | — | — |
| 売掛金 | 3,267,082 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他 | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | 916,933 | 1,842,400 | — | — |
| 合計 | 9,062,534 | 1,842,400 | — | — |

当連結会計年度(2024年3月31日) (単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------------------------|------------|-----------|----------|---------|
| 現金及び預金 | 5,274,800 | — | — | — |
| 受取手形 | 14,122 | — | — | — |
| 売掛金 | 4,131,451 | — | — | — |
| リース投資資産 | 7,858 | 35,695 | 56,155 | 854,427 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他 | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | 929,900 | 1,902,500 | 2,163 | — |
| 合計 | 10,358,134 | 1,938,195 | 58,318 | 854,427 |

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日) (単位：千円)

| 区分 | 1年内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|---------|----------|------|
| 短期借入金 | 2,130,300 | — | — | — |
| 長期借入金 | 100,000 | — | — | — |

当連結会計年度(2024年3月31日) (単位：千円)

| 区分 | 1年内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|---------|----------|------|
| 短期借入金 | 3,096,800 | — | — | — |
| 長期借入金 | — | — | — | — |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 6,010,746 | 2,407,836 | 3,602,909 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 6,010,746 | 2,407,836 | 3,602,909 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 162,053 | 200,660 | △38,606 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 162,053 | 200,660 | △38,606 |
| 合計 | | 6,172,799 | 2,608,496 | 3,564,303 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 6,233,713 | 1,691,519 | 4,542,194 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 6,233,713 | 1,651,519 | 4,542,194 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 214,657 | 232,122 | △17,465 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 214,657 | 232,122 | △17,465 |
| 合計 | | 6,448,370 | 1,923,641 | 4,524,728 |

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 12,409 | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 12,409 | — | — |

3 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)を採用しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 691,415千円 | 688,485千円 |
| 勤務費用 | 39,614 | 40,759 |
| 利息費用 | — | — |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,076 | △3,830 |
| 退職給付の支払額 | △41,468 | △52,829 |
| 退職給付債務の期末残高 | 688,485 | 672,586 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 746,106千円 | 745,306千円 |
| 期待運用収益 | 37,305 | 37,265 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △31,003 | 81,421 |
| 事業主からの拠出額 | 29,090 | 28,382 |
| 退職給付の支払額 | △36,191 | △44,027 |
| 年金資産の期末残高 | 745,306 | 848,348 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | —千円 | —千円 |
| 退職給付費用 | — | 49,229 |
| 退職給付の支払額 | — | — |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | — | 49,229 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 688,485千円 | 721,816千円 |
| 年金資産 | △745,306 | △848,348 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △56,821 | △126,532 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 39,614千円 | 40,759千円 |
| 利息費用 | — | — |
| 期待運用収益 | △37,305 | △37,265 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9,402 | 8,043 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | — | 49,229 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 11,711 | 60,768 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △20,525千円 | 93,295千円 |
| 合計 | △20,525 | 93,295 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △63,036千円 | 30,258千円 |
| 合計 | △63,036 | 30,258 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 23.8% | 25.4% |
| 株式 | 39.4 | 42.5 |
| 現金及び預金 | 2.2 | 2.3 |
| 保険資産(一般勘定) | 34.5 | 29.7 |
| その他 | 0.1 | 0.1 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.0% | 0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 5.0 | 5.0 |

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 確定拠出制度への拠出額 | 18,770千円 | 22,391千円 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 44,569千円 | 50,198千円 |
| 未払事業税 | 24,989 | 32,080 |
| 棚卸資産評価損 | 4,474 | 11,820 |
| 貸倒引当金 | 4,776 | 4,982 |
| 退職給付に係る負債 | 19,402 | — |
| 投資有価証券評価損 | 37,115 | 37,542 |
| 減損損失 | 114,453 | 50,632 |
| 資産除去債務 | 27,809 | 27,103 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 142,163 | 182,583 |
| その他 | 33,788 | 37,711 |
| 繰延税金資産小計 | 453,543 | 434,655 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △142,163 | △182,583 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △158,461 | △129,956 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △300,625 | △312,539 |
| 繰延税金負債との相殺 | △112,399 | △75,035 |
| 繰延税金資産合計 | 40,519 | 47,081 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,080,536 | △1,432,005 |
| 退職給付に係る資産 | — | △9,350 |
| その他 | △38,896 | △46,564 |
| 繰延税金負債合計 | △1,119,432 | △1,487,920 |
| 繰延税金資産との相殺 | 112,399 | 75,035 |
| 繰延税金負債の純額 | △1,007,033 | △1,412,885 |

(注)1 評価性引当額が11,914千円増加しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | 321 | 105,996 | 35,845 | 142,163 |
| 評価性引当額 | — | — | — | △321 | △105,996 | △35,845 | △142,163 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | 103,355 | 1,492 | 77,734 | 182,583 |
| 評価性引当額 | — | — | — | △103,355 | △1,492 | △77,734 | △182,583 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7 | △4.6 |
| 受取配当金消去 | 0.4 | 0.7 |
| 住民税均等割等 | 0.3 | 0.2 |
| 子会社との税率差 | △2.9 | △1.0 |
| 持分法による投資損益 | △1.5 | △0.8 |
| 試験研究費に係る税額控除 | △0.6 | △2.0 |
| 人材確保等促進税制 | — | △0.3 |
| 評価性引当額の増減 | △4.3 | 0.4 |
| その他 | 0.4 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.0 | 23.9 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等についても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、主に使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.7%を使用しております。また、製造設備については、主に使用見込期間を当該資産の減価償却期間50年と見積り、割引率は2.2%を使用し、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に12,060千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 77,843千円 | 94,347千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 3,463 | — |
| 時の経過による調整額 | 979 | 1,000 |
| 見積りの変更による増加額 | 12,060 | — |
| 資産除去債務の履行による減少額 | — | △3,300 |
| 期末残高 | 94,347 | 92,047 |

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は532,423千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は565,261千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 1,747,428 | 1,746,307 |
| | 期中増減額 | △1,120 | △1,539 |
| | 期末残高 | 1,746,307 | 1,744,767 |
| 期末時価 | | 9,263,100 | 9,697,020 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額の内訳は、取得による増加額396千円、減価償却費による減少額1,516千円であります。当連結会計年度増減額の内訳は、減価償却費による減少額1,539千円であります。

3 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,790,977 | 3,269,993 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,269,993 | 4,145,574 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各拠点に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精糖」、「機能性素材」、「不動産」及び「その他食品」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品及びサービスは以下のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要製品及びサービス |
|---------|------------------------------|
| 精糖 | 精製糖、液糖、砂糖関連製品等 |
| 機能性素材 | 食品添加物、切花活力剤、機能性食品素材、天然添加物素材等 |
| 不動産 | 不動産賃貸等 |
| その他食品 | パン類等 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 精糖 | 機能性 素材 | 不動産 | その他 食品 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 精製糖、 砂糖関連製品 | 11,678,222 | — | — | — | 11,678,222 | — | 11,678,222 |
| 食品添加物 | — | 176,608 | — | — | 176,608 | — | 176,608 |
| 機能性食品 | — | 9,584,381 | — | — | 9,584,381 | — | 9,584,381 |
| 切花活力剤 | — | 262,398 | — | — | 262,398 | — | 262,398 |
| 製パン等 | — | — | — | 402,700 | 402,700 | — | 402,700 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 11,678,222 | 10,023,387 | — | 402,700 | 22,104,310 | — | 22,104,310 |
| その他の収益 | — | — | 573,541 | — | 573,541 | — | 573,541 |
| 外部顧客への売上高 | 11,678,222 | 10,023,387 | 573,541 | 402,700 | 22,677,852 | — | 22,677,852 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 12,885 | — | 5,998 | 39,436 | 58,320 | △58,320 | — |
| 計 | 11,691,107 | 10,023,387 | 579,540 | 442,136 | 22,736,173 | △58,320 | 22,677,852 |
| セグメント利益 | 1,024,796 | 1,087,669 | 533,423 | 13,617 | 2,659,506 | △845,427 | 1,814,079 |
| セグメント資産 | 12,448,571 | 6,658,377 | 1,759,793 | 68,621 | 20,935,363 | 7,321,124 | 28,256,487 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 34,516 | 85,989 | 3,448 | 6,529 | 130,484 | 5,232 | 135,717 |
| 減損損失 | 12,060 | — | — | — | 12,060 | — | 12,060 |
| のれんの償却額 | — | — | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 37,992 | 213,122 | 396 | 62,564 | 314,074 | — | 314,074 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△845,427千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,321,124千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額5,232千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 精糖 | 機能性 素材 | 不動産 | その他 食品 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 精製糖、 砂糖関連製品 | 13,254,182 | — | — | — | 13,254,182 | — | 13,254,182 |
| 食品添加物 | — | 183,561 | — | — | 183,561 | — | 183,561 |
| 機能性食品 | — | 11,555,570 | — | — | 11,555,570 | — | 11,555,570 |
| 切花活力剤 | — | 246,607 | — | — | 246,607 | — | 246,607 |
| パン類等 | — | — | — | 28,582 | 28,582 | — | 28,582 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 13,254,182 | 11,985,739 | — | 28,582 | 25,268,504 | — | 25,268,504 |
| その他の収益 | — | — | 621,048 | — | 621,048 | — | 621,048 |
| 外部顧客への売上高 | 13,254,182 | 11,985,739 | 621,048 | 28,582 | 25,889,553 | — | 25,889,553 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 14,218 | — | 5,998 | 27,776 | 47,993 | △47,993 | — |
| 計 | 13,268,400 | 11,985,739 | 627,047 | 56,359 | 25,937,546 | △47,993 | 25,889,553 |
| セグメント利益 | 1,769,488 | 901,622 | 553,022 | 2,181 | 3,226,314 | △1,052,927 | 2,173,386 |
| セグメント資産 | 13,776,255 | 7,923,440 | 2,714,053 | 74,297 | 24,488,047 | 7,931,071 | 32,419,118 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 34,059 | 145,811 | 3,452 | 371 | 183,695 | 4,617 | 188,313 |
| 減損損失 | — | — | — | — | — | — | — |
| のれんの償却額 | — | 12,005 | — | — | 12,005 | — | 12,005 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 88,702 | 182,773 | 2,701 | 44 | 274,221 | — | 274,221 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,052,927千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,931,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額4,617千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | タイ | 韓国 | 合計 |
|-----------|---------|----|-----------|
| 2,981,500 | 351,501 | 11 | 3,333,013 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 双日食料株式会社 | 9,550,667 | 精糖及び機能性素材 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | タイ | 韓国 | 合計 |
|-----------|---------|-----|-----------|
| 2,996,516 | 428,446 | 524 | 3,425,487 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|------------|------------|
| 双日食料株式会社 | 10,725,807 | 精糖及び機能性素材 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、のれんの未償却残高に関しては該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|----------|-----------|---------|-----------|
| 関連会社 | 太平洋製糖株式会社 | 横浜市鶴見区 | 450 | 精製糖の製造 | (所有)直接 33.3 | 精製糖の加工委託資金の援助債務保証役員の兼任 | 債務保証(注1) | 187,500 | — | — |
| | | | | | | | 資金の貸付 | 910,000 | 短期貸付金 | 914,900 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 885,500 | 長期貸付金 | 1,842,400 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 28,304 | — | — |
| | | | | | | | 委託加工費等 | 1,591,230 | 買掛金 | 145 |
| | | | | | | | | 未払費用 | 152,606 | |

(注) 1 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 太平洋製糖(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。

(2) 太平洋製糖(株)に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|----------|-----------|---------|-----------|
| 関連会社 | 太平洋製糖株式会社 | 横浜市鶴見区 | 450 | 精製糖の製造 | (所有)直接 33.3 | 精製糖の加工委託資金の援助債務保証役員の兼任 | 債務保証(注1) | 137,500 | — | |
| | | | | | | | 資金の貸付 | 990,000 | 短期貸付金 | 929,900 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 914,900 | 長期貸付金 | 1,902,500 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 31,879 | — | |
| | | | | | | | 委託加工費等 | 1,494,583 | 買掛金 | 860 |
| | | | | | | | | 未払費用 | 141,963 | |

(注) 1 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 太平洋製糖(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。

(2) 太平洋製糖(株)に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|------------|-------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|-----------|-----------|------|----------|
| その他の関係会社の子会社 | 双日食料株式会社 | 東京都港区 | 412 | 食料品商社 | (被所有)直接 1.6 | 当社の販売代理店及び原料糖の仕入先役員の受入 | 商品及び製品の販売 | 9,550,667 | 売掛金 | 988,499 |
| | | | | | | | 原料糖の購入 | 4,869,287 | 買掛金 | 97,372 |
| | | | | | | | 運賃等 | 25,029 | 未払費用 | 68,193 |

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 商品及び製品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- (2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- (3) 運賃等他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|------------|-------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|-----------|------------|------|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | 双日食料株式会社 | 東京都港区 | 412 | 食料品商社 | (被所有)直接 1.6 | 当社の販売代理店及び原料糖の仕入先役員の受入 | 商品及び製品の販売 | 10,725,807 | 売掛金 | 1,107,984 |
| | | | | | | | 原料糖の購入 | 3,955,864 | 買掛金 | 40,934 |
| | | | | | | | 運賃等 | 23,500 | 未払費用 | 50,885 |

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 商品及び製品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- (2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- (3) 運賃等他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は太平洋製糖株式会社及びマ・マーマカロニ株式会社であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 流動資産合計 | 3,737,867 | 4,908,121 |
| 固定資産合計 | 16,005,500 | 15,747,252 |
| 流動負債合計 | 6,184,397 | 7,289,396 |
| 固定負債合計 | 8,044,355 | 7,720,102 |
| 純資産合計 | 5,514,614 | 5,645,875 |
| 売上高 | 17,842,701 | 18,021,503 |
| 税引前当期純利益 | 215,972 | 255,018 |
| 当期純利益 | 152,455 | 178,261 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 798.84円 | 887.29円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 62.30円 | 88.27円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 21,514,208 | 23,851,394 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 63,780 | 26,076 |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (63,780) | (26,076) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 21,450,427 | 23,825,318 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 26,851 | 26,851 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,672,947 | 2,370,133 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,672,947 | 2,370,133 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 26,851 | 26,851 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 2,130,300 | 3,096,800 | 1.1 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 100,000 | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,230,300 | 3,096,800 | — | — |

(注)「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 6,026,078 | 12,517,396 | 19,368,358 | 25,889,553 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(千円) | 1,244,588 | 1,873,918 | 2,629,400 | 3,066,815 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 963,867 | 1,443,164 | 2,003,173 | 2,370,133 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 35.90 | 53.74 | 74.60 | 88.27 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 35.90 | 17.85 | 20.86 | 13.67 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,657,170 | 4,244,988 |
| 受取手形 | 2,911 | 14,122 |
| 売掛金 | ※1 1,461,114 | ※1 1,598,882 |
| 商品及び製品 | 718,741 | 770,684 |
| 仕掛品 | 128,566 | 114,486 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,410,039 | 1,309,311 |
| リース投資資産 | - | 474,631 |
| 前払費用 | 23,114 | 29,778 |
| その他 | ※1 456,449 | ※1 43,012 |
| 短期貸付金 | ※1 939,933 | ※1 975,400 |
| 貸倒引当金 | △1,287 | △1,511 |
| 流動資産合計 | 8,796,751 | 9,573,787 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 230,974 | 225,140 |
| 構築物（純額） | 24,549 | 25,828 |
| 機械及び装置（純額） | 15,266 | 44,739 |
| 車両運搬具（純額） | 3,548 | 4,964 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 31,864 | 36,637 |
| 土地 | ※2 2,527,435 | ※2 2,527,435 |
| 有形固定資産合計 | 2,833,640 | 2,864,747 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 3,832 | 2,438 |
| 施設利用権 | 1,948 | 1,948 |
| ソフトウェア | 18,334 | 13,985 |
| 無形固定資産合計 | 24,115 | 18,372 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,080,833 | 7,199,838 |
| 関係会社株式 | 2,404,373 | 2,540,774 |
| 出資金 | 400 | 400 |
| 長期貸付金 | ※1 2,040,076 | ※1 2,512,126 |
| その他 | 339,445 | 362,206 |
| 貸倒引当金 | △45,747 | △37,713 |
| 投資その他の資産合計 | 10,819,381 | 12,577,632 |
| 固定資産合計 | 13,677,137 | 15,460,752 |
| 資産合計 | 22,473,888 | 25,034,540 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 375,869 | ※1 527,724 |
| 短期借入金 | 450,000 | 450,000 |
| 未払金 | 5,682 | 37,206 |
| 未払費用 | ※1 408,961 | ※1 496,025 |
| 未払法人税等 | 285,307 | 279,876 |
| 未払消費税等 | - | 29,984 |
| 前受金 | 47,611 | 49,241 |
| 預り金 | 9,065 | 17,653 |
| 賞与引当金 | 64,542 | 70,757 |
| 流動負債合計 | 1,647,040 | 1,958,469 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 1,026,634 | 1,404,077 |
| 長期預り保証金 | ※1, ※2 388,430 | ※1, ※2 545,790 |
| 資産除去債務 | 39,547 | 36,523 |
| 債務保証損失引当金 | 54,896 | - |
| その他 | 11,075 | 7,875 |
| 固定負債合計 | 1,520,583 | 1,994,265 |
| 負債合計 | 3,167,623 | 3,952,734 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,524,460 | 1,524,460 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,366,732 | 2,366,732 |
| その他資本剰余金 | 52,930 | 52,930 |
| 資本剰余金合計 | 2,419,662 | 2,419,662 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 334,865 | 334,865 |
| その他利益剰余金 | | |
| 研究開発積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 別途積立金 | 10,990,000 | 11,790,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,170,876 | 2,349,330 |
| 利益剰余金合計 | 13,595,741 | 14,574,195 |
| 自己株式 | △717,366 | △717,401 |
| 株主資本合計 | 16,822,498 | 17,800,916 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,483,766 | 3,280,889 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,483,766 | 3,280,889 |
| 純資産合計 | 19,306,265 | 21,081,805 |
| 負債純資産合計 | 22,473,888 | 25,034,540 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 14,340,117 | ※1 15,947,069 |
| 売上原価 | ※1 11,595,923 | ※1 12,267,361 |
| 売上総利益 | 2,744,193 | 3,679,707 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 1,902,508 | ※2 2,215,855 |
| 営業利益 | 841,684 | 1,463,852 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 43,301 | 37,576 |
| 有価証券利息 | 5 | - |
| 受取配当金 | 159,311 | 979,469 |
| 為替差益 | 64,664 | 17,494 |
| 貸倒引当金戻入益 | 483,166 | 8,536 |
| 債務保証損失引当金戻入益 | - | 54,896 |
| その他 | 21,875 | 20,481 |
| 営業外収益合計 | ※1 772,326 | ※1 1,118,453 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,621 | 2,054 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 7,015 | - |
| その他 | 331 | 661 |
| 営業外費用合計 | 9,968 | 2,715 |
| 経常利益 | 1,604,042 | 2,579,590 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 512 | 774 |
| 子会社株式売却益 | 2,893 | - |
| 特別利益合計 | 3,405 | 774 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※3 0 | ※3 15,619 |
| 減損損失 | ※4 12,060 | - |
| 解体撤去費用 | - | 117,645 |
| 特別損失合計 | 12,060 | 133,264 |
| 税引前当期純利益 | 1,595,387 | 2,447,100 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 324,751 | 583,414 |
| 法人税等調整額 | △825 | 25,973 |
| 法人税等合計 | 323,926 | 609,388 |
| 当期純利益 | 1,271,461 | 1,837,712 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|-------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (製品売上原価明細) | | | | | |
| I 材料費 | | 8,069,309 | 80.2 | 8,869,669 | 82.4 |
| II 労務費 | | 62,856 | 0.6 | 63,140 | 0.6 |
| III 経費 | | 1,935,406 | 19.2 | 1,832,463 | 17.0 |
| 当期総製造費用 | | 10,067,572 | 100.0 | 10,765,273 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 139,161 | | 128,566 | |
| 合計 | | 10,206,733 | | 10,893,839 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 128,566 | | 114,486 | |
| 当期製品製造原価 | | 10,078,167 | | 10,779,352 | |
| 期首製品棚卸高 | | 432,320 | | 476,254 | |
| 合計 | | 10,510,487 | | 11,255,606 | |
| 期末製品棚卸高 | | 476,254 | | 476,579 | |
| 他勘定振替高 | | 28,760 | | 38,430 | |
| 当期製品売上原価 | | 10,005,473 | | 10,740,596 | |
| (商品売上原価明細) | | | | | |
| 期首商品棚卸高 | | 141,127 | | 242,487 | |
| 当期商品仕入高 | | 1,742,866 | | 1,603,004 | |
| 合計 | | 1,883,993 | | 1,845,491 | |
| 期末商品棚卸高 | | 242,487 | | 294,104 | |
| 他勘定振替高 | | 94,770 | | 73,307 | |
| 当期商品売上原価 | | 1,546,734 | | 1,478,079 | |
| (不動産売上原価明細) | | | | | |
| 維持管理費 | | 619 | | 1,787 | |
| 租税公課 | | 39,201 | | 42,997 | |
| 減価償却費 | | 3,895 | | 3,899 | |
| 当期不動産売上原価 | | 43,716 | | 48,685 | |
| 当期売上原価 | | 11,595,923 | | 12,267,361 | |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,524,460 | 2,366,732 | 52,930 | 2,419,662 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — |
| 当期末残高 | 1,524,460 | 2,366,732 | 52,930 | 2,419,662 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|----------|------------|-----------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| 研究開発積立金 | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 334,865 | 100,000 | 10,190,000 | 2,048,489 | 12,673,354 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △349,074 | △349,074 |
| 別途積立金の積立 | | | 800,000 | △800,000 | — |
| 当期純利益 | | | | 1,271,461 | 1,271,461 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 800,000 | 122,386 | 922,386 |
| 当期末残高 | 334,865 | 100,000 | 10,990,000 | 2,170,876 | 13,595,741 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △717,366 | 15,900,111 | 2,081,389 | 2,081,389 | 17,981,501 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △349,074 | | | △349,074 |
| 別途積立金の積立 | | — | | | — |
| 当期純利益 | | 1,271,461 | | | 1,271,461 |
| 自己株式の取得 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 402,377 | 402,377 | 402,377 |
| 当期変動額合計 | — | 922,386 | 402,377 | 402,377 | 1,324,763 |
| 当期末残高 | △717,366 | 16,822,498 | 2,483,766 | 2,483,766 | 19,306,265 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,524,460 | 2,366,732 | 52,930 | 2,419,662 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — |
| 当期末残高 | 1,524,460 | 2,366,732 | 52,930 | 2,419,662 |

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|----------|------------|-----------|------------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | その他利益剰余金 | | | |
| | | 研究開発積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 334,865 | 100,000 | 10,990,000 | 2,170,876 | 13,595,741 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △859,258 | △859,258 |
| 別途積立金の積立 | | | 800,000 | △800,000 | — |
| 当期純利益 | | | | 1,837,712 | 1,837,712 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 800,000 | 178,453 | 978,453 |
| 当期末残高 | 334,865 | 100,000 | 11,790,000 | 2,349,330 | 14,574,195 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △717,366 | 16,822,498 | 2,483,766 | 2,483,766 | 19,306,265 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △859,258 | | | △859,258 |
| 別途積立金の積立 | | — | | | — |
| 当期純利益 | | 1,837,712 | | | 1,837,712 |
| 自己株式の取得 | △35 | △35 | | | △35 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 797,122 | 797,122 | 797,122 |
| 当期変動額合計 | △35 | 978,418 | 797,122 | 797,122 | 1,775,540 |
| 当期末残高 | △717,401 | 17,800,916 | 3,280,889 | 3,280,889 | 21,081,805 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 13～50年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社及び関連会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社及び関連会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(イ)収益の認識方法

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ロ)主な取引における収益の認識

①商品及び製品販売に係る収益

当社では、精製糖及び液糖、食品添加物、切花活力剤、機能性食品素材などの販売を行っております。これら商品及び製品販売に係る収益については、引き渡し時点において、顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、不動産事業における不動産賃貸収入、受託加工などの収益が含まれております。顧客へ移転することを約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

なお、これら収益は、顧客との契約において約束された対価、値引、割戻、その他顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものでないと判断された対価を控除した金額で測定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務
- b ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために、借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用に当たっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

機能性食品事業におけるイヌリン商品及び製品の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 商品及び製品 | 243,005千円 | 295,519千円 |

なお、当該商品及び製品について在庫評価損は計上しておりません。

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積方法

機能性食品素材として販売しているイヌリン商品及び製品は、設定されている賞味期限内で予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌事業年度の販売計画を基礎としております。

②主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものであります。

③影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実的な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、追加の損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,220,889千円 | 1,296,087千円 |
| 長期金銭債権 | 2,040,076 | 2,509,963 |
| 短期金銭債務 | 386,475 | 313,589 |
| 長期金銭債務 | 1,300 | 1,300 |

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借主に対する敷金返還義務

(担保に供している資産)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 土地 | 145,995千円 | 145,995千円 |

(対応債務)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 長期預り保証金 | 57,980千円 | 57,980千円 |

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---|---------------------------|-------------------------|
| Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. (外貨建) | 1,290,300千円 (330百万パーツ) | 956,800千円 (230百万パーツ) |
| 太平洋製糖株 | 187,500千円 | 137,500千円 |
| DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. (外貨建) | 17,438千円 (4百万パーツ) | 76,960千円 (18百万パーツ) |

なお、前事業年度のDAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| (1) 営業取引 | | |
| 売上高 | 2,397,882千円 | 2,737,482千円 |
| 仕入高等 | 3,338,571 | 3,150,803 |
| (2) 営業取引以外 | 83,458 | 121,935 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度70%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 232千円 | 223千円 |
| 運賃 | 534,720 | 567,770 |
| 役員報酬 | 80,720 | 104,770 |
| 執行役員報酬 | 100,075 | 117,096 |
| 給料手当 | 323,427 | 330,557 |
| 減価償却費 | 45,092 | 44,393 |
| 賞与引当金繰入額 | 57,028 | 63,681 |
| 退職給付費用 | 9,065 | 9,093 |
| 租税公課 | 60,642 | 69,867 |

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 一千円 | 11,926千円 |
| 構築物 | — | 1,713 |
| 機械及び装置 | 0 | 1,895 |
| 車両運搬具 | — | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 83 |
| 計 | 0 | 15,619 |

※4 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)※7減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式 1,988,400千円及び関連会社株式 305,453千円(貸借対照表計上額)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式 1,988,400千円及び関連会社株式 392,894千円(貸借対照表計上額)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 19,750千円 | 21,651千円 |
| 未払事業税 | 17,458 | 23,975 |
| 棚卸資産評価損 | 111 | 97 |
| 貸倒引当金 | 14,392 | 12,002 |
| 投資有価証券評価損 | 10,140 | 10,140 |
| 関係会社株式評価損 | 350,818 | 350,818 |
| 減損損失 | 27,716 | 1,570 |
| 資産除去債務 | 12,101 | 11,176 |
| 債務保証損失引当金 | 16,798 | — |
| その他 | 39,202 | 42,870 |
| 繰延税金資産小計 | 508,491 | 474,303 |
| 評価性引当額小計 | △416,473 | △399,887 |
| 繰延税金負債との相殺 | △92,017 | △74,416 |
| 繰延税金資産合計 | — | — |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,080,536 | △1,432,005 |
| 資産除去債務 | △1,290 | △756 |
| その他 | △36,826 | △45,732 |
| 繰延税金負債の合計 | △1,118,652 | △1,478,493 |
| 繰延税金資産との相殺 | 92,017 | 74,416 |
| 繰延税金負債の純額 | △1,026,634 | △1,404,077 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.0 | △5.8 |
| 試験研究費に係る税額控除 | △0.4 | △0.2 |
| 人材確保等促進税制 | — | △0.3 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| 評価性引当額の減少 | △9.0 | △0.7 |
| その他 | △0.3 | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.3 | 24.9 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 資産の種類 | 期首帳簿 価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿 価額 | 減価償却 累計額 | 期末取得 原価 |
|-----------|------------|--------|--------|--------|------------|-------------|------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 230,974 | 27,488 | 11,926 | 21,396 | 225,140 | 513,911 | 739,052 |
| 構築物 | 24,549 | 4,961 | 1,713 | 1,967 | 25,828 | 112,118 | 137,947 |
| 機械及び装置 | 15,266 | 38,971 | 1,948 | 7,549 | 44,739 | 401,967 | 446,707 |
| 車両運搬具 | 3,548 | 3,209 | 0 | 1,793 | 4,964 | 12,797 | 17,761 |
| 工具、器具及び備品 | 31,864 | 21,450 | 83 | 16,594 | 36,637 | 261,162 | 297,799 |
| 土地 | 2,527,435 | — | — | — | 2,527,435 | — | 2,527,435 |
| 有形固定資産計 | 2,833,640 | 96,080 | 15,672 | 49,301 | 2,864,747 | 1,301,956 | 4,166,703 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 3,832 | — | 1,393 | — | 2,438 | — | — |
| 施設利用権 | 1,948 | — | — | — | 1,948 | — | — |
| ソフトウェア | 18,334 | 3,110 | — | 7,458 | 13,985 | — | — |
| 無形固定資産計 | 24,115 | 3,110 | 1,393 | 7,458 | 18,372 | — | — |

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

| | | |
|------|----------------------|----------|
| 機械装置 | 排水設備電源行き配管迂回工事 | 10,117千円 |
| 機械装置 | 消火栓ポンプ | 8,400 |
| 機械装置 | 事務棟・倉庫解体に伴う消火栓配管移設更新 | 6,000 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 47,035 | 4,911 | 12,721 | 39,225 |
| 賞与引当金 | 64,542 | 70,757 | 64,542 | 70,757 |
| 債務保証損失引当金 | 54,896 | — | 54,896 | — |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fnsugar.co.jp |
| 株主に対する特典 | 毎年9月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じて自社製品を下記のとおり贈呈いたします。 優待内容 ①100株以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈 ②300株以上保有の株主に、3,000円相当の自社製品を贈呈 ③1,000株以上保有の株主に、5,000円相当の自社製品を贈呈 |

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第100期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第100期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)2023年7月31日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第100期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第101期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

第101期第2四半期(自2023年7月1日 至2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出。

第101期第3四半期(自2023年10月1日 至2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 機能性食品事業におけるイヌリン商品及び製品、並びに仕掛品の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）） | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表には、会社及びタイの子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. が保有する、機能性素材セグメントのイヌリン商品及び製品675,733千円並びに仕掛品38,279千円が計上されており、商品及び製品残高の17.6%、仕掛品残高の25.1%を占めている。</p> <p>会社の主たるビジネスは精糖事業であるが、日本国内の砂糖の消費量は減少傾向が続いている。これは、消費者の健康志向の高まりが要因のひとつと考えられ、今後国内需要が著しく拡大することは想定しにくい。このような市場環境において、会社は長期ビジョン「NEXT VISION 2040」を立案し機能性食品事業を新たな事業の柱として捉えている。その中で、イヌリン商品及び製品は機能性食品素材のうち、会社が注力する商品及び製品のひとつである。</p> <p>日本で保有する機能性食品向けに販売されているイヌリン商品及び製品は賞味期限が設定されており、当該賞味期限内での販売可能性を評価した結果、在庫評価損を計上していない。他方、タイで保有する同商品及び製品並びに仕掛品については、販売可能性を評価した結果、正味実現可能価額まで減額、評価損を計上している。</p> <p>販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性を伴うものである。</p> <p>イヌリン商品及び製品並びに仕掛品の評価は、連結財務諸表における金額的重要性、及び経営者による予定販売数量の見積りに主観性を伴うものであり、判断による影響が大きいことを考慮し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、イヌリン商品及び製品並びに仕掛品に対する評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd.については、構成単位の監査人へ監査手続を指示するとともに期中のコミュニケーションをはかり、実施した手続結果について監査調書を査閲した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>在庫評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来のイヌリン商品及び製品の予定販売数量について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するために実施している、イヌリン商品及び製品の販売計画の検討と承認に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 在庫評価の合理性の評価</p> <p>当連結会計年度において見積られた正味実現可能価額について、期末日前後の受注実績等を閲覧し、販売単価等と比較した。また、正味実現可能価額及び評価損について、再計算を実施した。</p> <p>販売可能性評価の基礎となる賞味期限の正確性を検証するため、実地棚卸立会時に現物と関連する基幹システムから出力された在庫明細の製造日付を照合したうえで、当該製造日付及びそれに伴う賞味期限が適切に評価資料に記載されていることを確かめた。なお、当監査法人内のIT専門家と連携し、関連する基幹システムのIT全般統制について、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>過年度における予定販売数量の見積りとその後の販売数量の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、当連結会計年度末におけるイヌリン商品及び製品の予定販売数量の合理性を評価するため、将来の予定販売数量の合理性に関して、イヌリン事業の管理責任者への質問、機能性食品市場の需要動向との比較検討と感応度分析等の手続を実施した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジ日本精糖株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジ日本精糖株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

フジ日本精糖株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性食品事業におけるイヌリン商品及び製品の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表には、日本国内において保有する機能性素材セグメントのイヌリン商品及び製品295,519千円が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性食品事業におけるイヌリン商品及び製品、並びに仕掛品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月25日 |
| 【会社名】 | フジ日本精糖株式会社 |
| 【英訳名】 | Fuji Nihon Seito Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 曾 我 英 俊 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋兜町6番7号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 曾我英俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全ての当社グループの会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の高い拠点から合算し、その合算合計額が連結売上高の概ね2/3に達するために必要な事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月25日 |
| 【会社名】 | フジ日本精糖株式会社 |
| 【英訳名】 | Fuji Nihon Seito Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 曾 我 英 俊 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋兜町6番7号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 曾我英俊は、当社の第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷